

仙台市不登校対策検討委員会 報告書

仙台市不登校対策検討委員会

目 次

I	はじめに	P 1
II	本市における不登校児童生徒の現状	P 2
III	不登校児童生徒の実態把握調査の結果と考察	P 5
IV	提言	P 18
1	安定した学校生活の基盤づくり	P 18
	（1）学校組織・体制の改善	P 18
	（2）個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実	P 19
	（3）研修体制の充実	P 19
	（4）専門スタッフや関係機関の有効活用	P 20
2	不登校児童生徒への支援	P 20
	（1）支援体制の推進・整備	P 20
	（2）不登校児童生徒に対する支援の充実	P 20
	（3）研修体制の充実	P 21
	（4）保護者支援	P 21
3	その他	P 21
	（1）不登校対策検討・評価委員会（仮称）の設置	P 21
	【資料】	
参考資料 1	仙台市不登校対策検討委員会の開催状況	P 22
参考資料 2	不登校児童生徒の実態把握に関する調査結果の概要について （平成 30 年 11 月 22 日中間報告資料）	P 23
参考資料 3	提言に向けた意見変遷一覧表	P 41
参考資料 4	仙台市不登校対策検討委員会設置要綱	P 45
参考資料 5	仙台市不登校対策検討委員会 委員名簿	P 46

I はじめに

近年の不登校児童生徒数の増加は全国的な傾向にあり、学校教育における喫緊の課題となっている。平成29年12月に開催された第1回仙台市不登校対策検討委員会において、教育長から仙台市における児童生徒の不登校対策について調査検討し報告するよう指示をいただいた。その後、10人の委員とともに検討を重ねて本提言をまとめた。今回、保護者の皆様を含めて多くの関係者に調査協力をいただき、貴重な手掛かりを多数得ることができた。あらためて感謝申し上げます。

提言の中でも触れたとおり、不登校の背景には多様な複合的要因があると考えられるが、一人一人の児童生徒のニーズに十分に対応することが難しくなっている学校の窮状がみてとれる。すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を早急に整える必要がある。

今回の提言はあくまで取組の方向性と案のいくつかを示すものであり、それを実現するための具体的方法をさらに工夫することが求められる。また、取組の経過とその結果を評価・確認していくことも必要となる。その意味で、本提言はスタートのためのきっかけと位置づけなければならない。今後、教育委員会と学校が家庭や地域と一体となって、不登校支援の取組をいっそう推進することを期待したい。

平成31年3月15日

仙台市不登校対策検討委員会 委員長 佐藤 静

II 本市における不登校の現状

不登校とは、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（以下「問題行動等調査」）では、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しており、本検討委員会においても同様に不登校を定義して検討を行った。

1 不登校児童生徒数の推移

本市の平成 29 年度の不登校児童生徒数は 1,569 人（小学校：359 人、中学校：1,210 人）で前年度に比べ約 140 人増加しており、平成 25 年度からの推移をみても増加していることがいる（図 1）。さらに不登校児童生徒の出現率についても、平成 29 年度については、2.01 と高い割合となっており、年々増加傾向にある（表 1）。また、不登校児童生徒の学年別数をみると、小学校、中学校ともに、学年の上昇とともに、小学校 6 年から中 1 にかけて特に増加する傾向が見られる（表 2）。全国の児童生徒の増加傾向については、本市と同様の傾向が見てとれる（図 2）。

表 1 本市と全国における不登校児童生徒数の推移

年度	市立小学校	市立中学校	市合計		全国
	不登校児童数 (人)	不登校生徒数 (人)	不登校児童 生徒数 (人)	不登校児童 生徒の割合 (%)	不登校児童 生徒数 (人)
25 年度	196	879	1,075	1.34	119,617
26 年度	210	920	1,130	1.42	122,897
27 年度	225	1,007	1,232	1.56	125,991
28 年度	282	1,149	1,431	1.82	133,683
29 年度	359	1,210	1,569	2.01	144,031

(出典 文部科学省「問題行動等調査」)

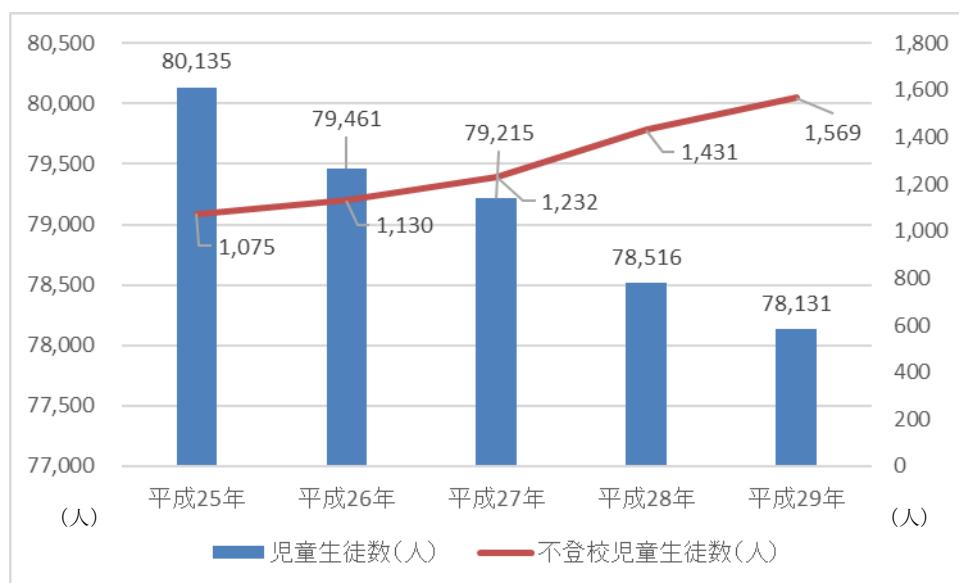


図 1 本市の不登校児童生徒数の推移

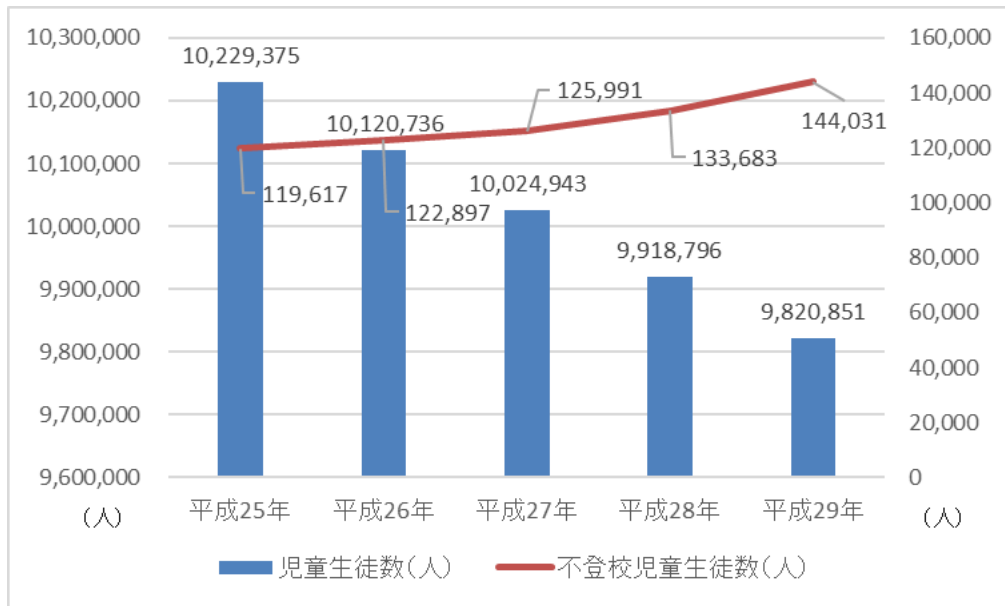


図2 全国における不登校児童生徒数の推移

表2 本市の小・中学校学年別不登校児童生徒数の構成

学校種 年度	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
24年度	5	9	19	30	56	62	181	216	278	343	837
25年度	6	14	22	34	54	66	196	212	316	351	879
26年度	8	16	18	44	50	74	210	232	328	360	920
27年度	11	11	25	45	65	68	225	251	375	381	1,007
28年度	14	22	35	57	62	92	282	290	410	449	1,149
29年度	9	26	52	68	94	110	359	342	424	444	1,210

(出典 文部科学省「問題行動等調査」)

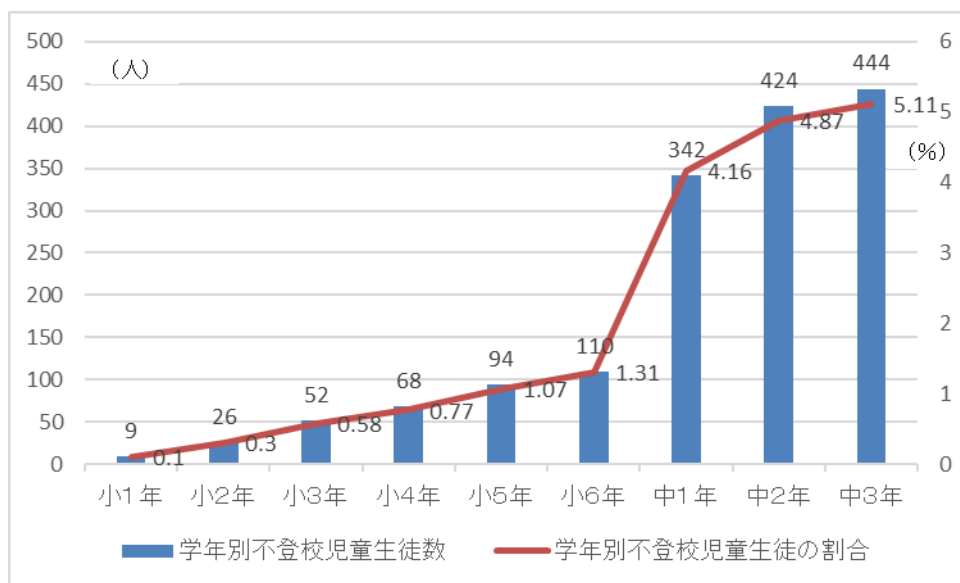


図3 本市の学年別児童生徒数と不登校児童生徒の割合

2 不登校の要因

不登校の要因は、小・中学校共に「不安の傾向」が最も多い。その他の主な要因は、小学校が「理由がはっきりしない」「無気力」、中学校が「無気力」「学校における人間関係」であった（表3）。不登校の要因は、人間関係からくる心理的な要因など、複雑に関係しており、すぐに解消するには時間が掛かり、困難な状況になっている。

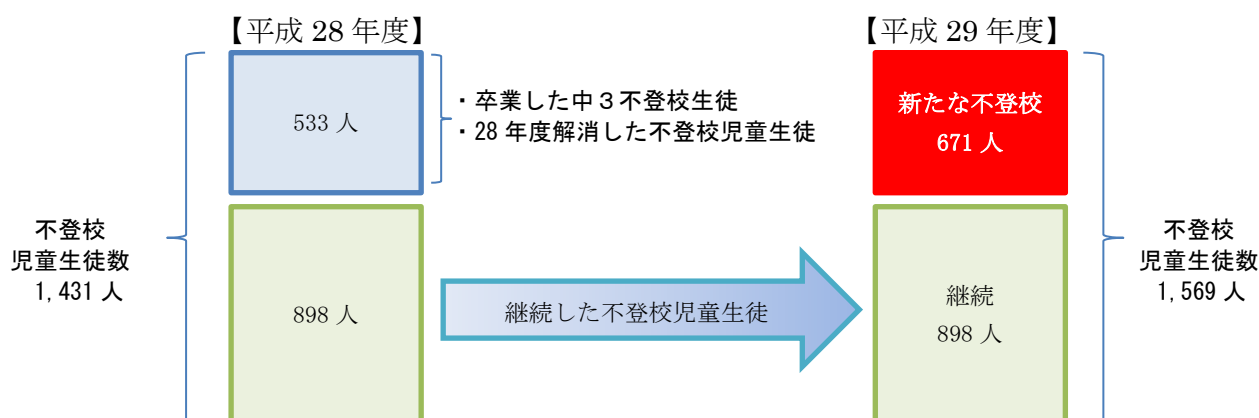
表3 平成29年度 本市の不登校の要因

	小学校	中学校	合計
「不安」の傾向がある	129	425	554
「無気力の傾向がある」	83	357	440
「学校における人間関係に課題を抱えている。」	55	209	264
「あそび・非行」の傾向がある	3	37	40
「その他」	89	182	271

（出典 文部科学省「問題行動等調査」）

3 継続・新規不登校児童生徒数

平成29年度不登校児童生徒数は1,569人のうち、前年度から継続して不登校だった児童生徒数は898人であったことから、新たな不登校児童数は671人であることが分かる。また、前年度の不登校児童数1,431人から継続した898人を引いた人数が卒業した中3不登校生徒と解消した不登校児童生徒数が533人となる（図4）。



（出典 文部科学省「問題行動等調査」）

図4 平成29年度 継続・新規不登校児童生徒数

4 適応指導センター「児遊の杜」「杜のひろば」*入級児童生徒数

本市の「児遊の杜」、「杜のひろば」の入級児童生徒の状況を見ると、平成24年度から平成28年度にかけて減少する傾向が見られたが、平成29年度は小・中学校ともに増加した（表4）。

表4 適応指導センター「児遊の杜」「杜のひろば」入級児童生徒数推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
小学校	38	32	26	23	29	42
中学校	184	183	161	165	149	164
計	222	215	187	188	178	206

* 適応指導センター「児遊の杜」（個別・訪問対応）「杜のひろば」（個別・小集団対応）は、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、生活習慣の改善等の相談・支援を行うことにより、在籍校への復帰を支援し、社会的な自立に資することを目的とした仙台市教育委員会所管の施設。

Ⅲ 「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」の結果と考察

1 調査結果

(1) 調査A

本調査は、市内小中学校（中等教育学校を含む）185校、全てを対象に行った。回収率は100%であった。

平成29年度の不登校児童生徒については、全小学校中79%、全中学校中97%が「いる」と回答していた。また、そのうち別室登校*・放課後登校している児童生徒の割合は、小学校77%、中学校94%であった（図5）。なお、小学校では24校が未回答であったため、その数は除いた。

*「別室」とは、在籍する学級以外の場所をいう

別室や放課後登校している児童生徒は、小学校よりも中学校が多く、ほとんどの小中学校に別室登校や放課後登校している児童生徒がいることか分かった。

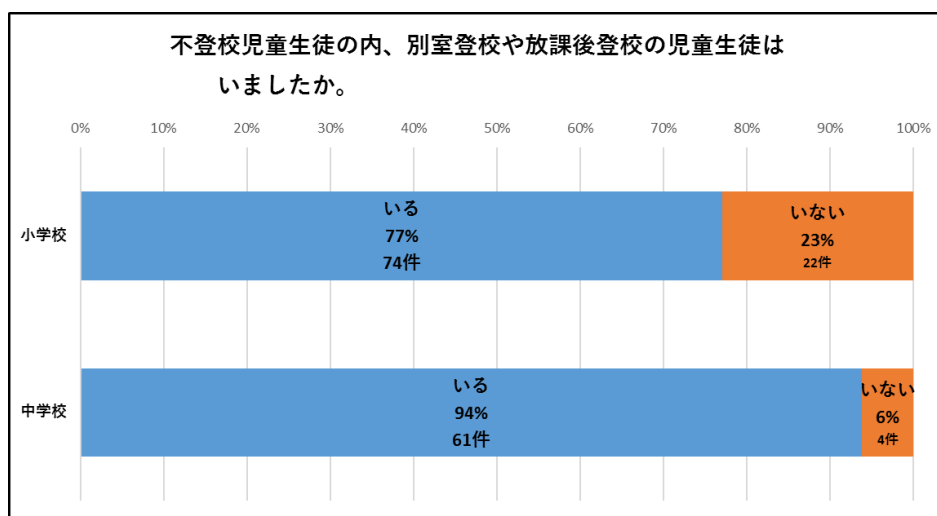


図5 不登校児童生徒数における別室登校、放課後登校児童生徒の割合

「不登校児童生徒への支援や具体的な取組」について、学校が取り組んだと回答した割合が70%以上を上回る取組と40%を下回る取組を抽出して表5に示した。

小中学校共に70%を上まわっている取組としては、「全職員及び複数教員での共通理解」などの6つの取組、逆に40%を下回っている取組としては「スクールソーシャルワーカー（以下SSW）による支援」や「フリースクールとの連携」となっており、小・中学校共に外部機関、専門家との連携に関する取組が進みにくい状況にあるといえる。また、小学校と中学校では、重点を置いた取組に差がみられた。

表5 不登校児童生徒への支援や具体的な取組

	小学校	中学校
	取り組んだ	取り組んだ
全職員及び複数教員での共通理解	92%	94%
複数教員でチームを組んでの組織的な対応	76%	81%
教育相談担当による支援	72%	81%
SC等によるカウンセリング	72%	76%
保健室や別室等の教室以外の場の設定	73%	79%
登校を促すための電話や家庭への迎え	83%	76%
不登校児童生徒を受け入れるための学級づくり	77%	57%

家庭訪問	59%	90%
適応指導センターとの連携	30%	60%
意欲をもって活躍できる場を設定するなどの支援	59%	38%
授業改善、個別指導等分かる授業への支援	46%	33%
フリースクールとの連携	2%	18%
S S Wによる支援	26%	19%

不登校児童生徒の別室等での対応については、小・中学校共に別室を設置している学校が大半であった（図6）。

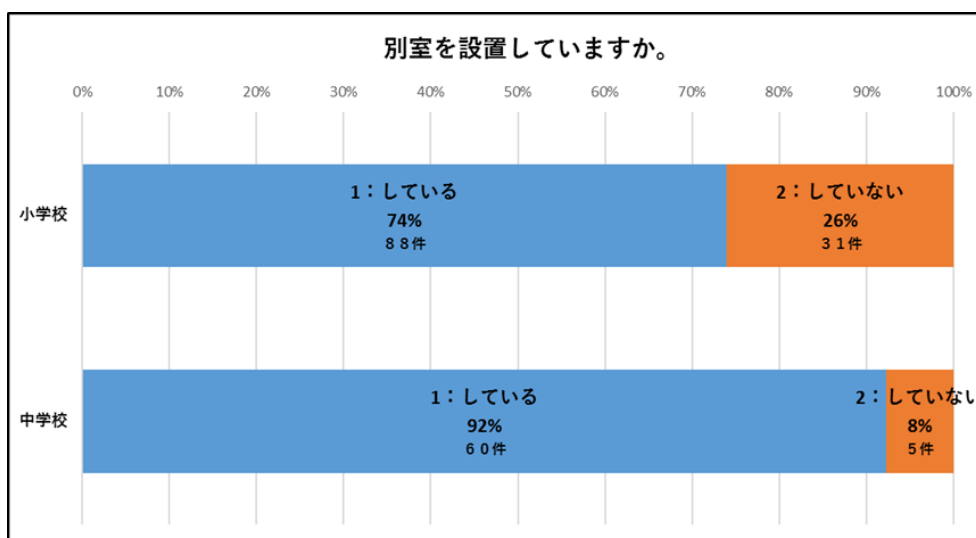


図6 別室の設置状況

対応する者については小・中学校で違いがあった。小学校では、養護教諭、教頭、教務主任と担任外教員が多く、中学校では、担任、学年主任、不登校支援コーディネーターと学級・学年担当者が中心となり対応している様子が見られる（図7）。また、別室等での対応の具体的な内容としては、小学校では学習支援と共に信頼関係を築くために遊びや創作活動・軽運動等が多く挙げられていたが、中学校では学習支援が中心であった。

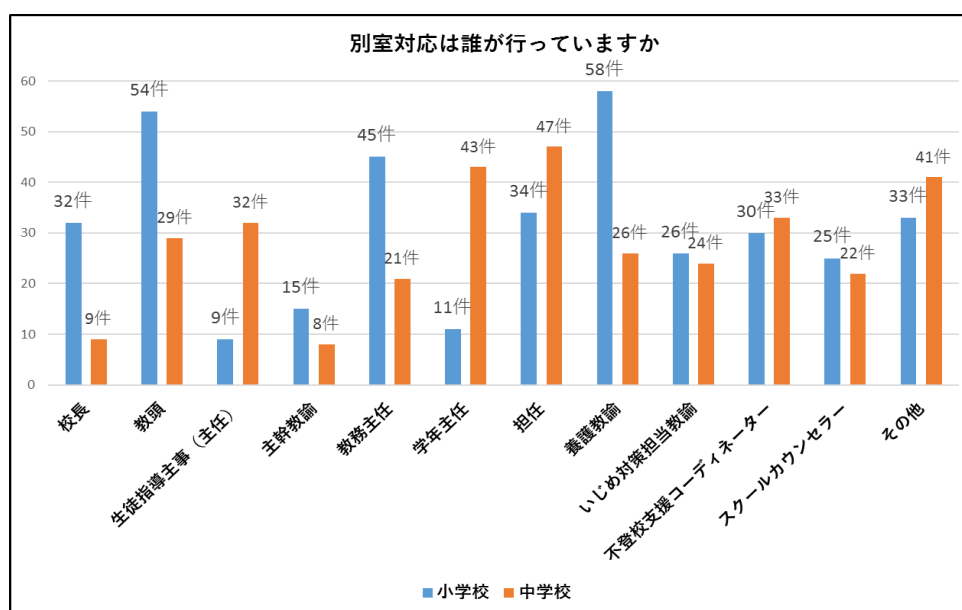


図7 別室対応者

「スクールカウンセラー（以下、SC）等やSSWへの相談」については図8に示したとおりである。ほとんどの小・中学校が「相談したケースがある」と回答している。

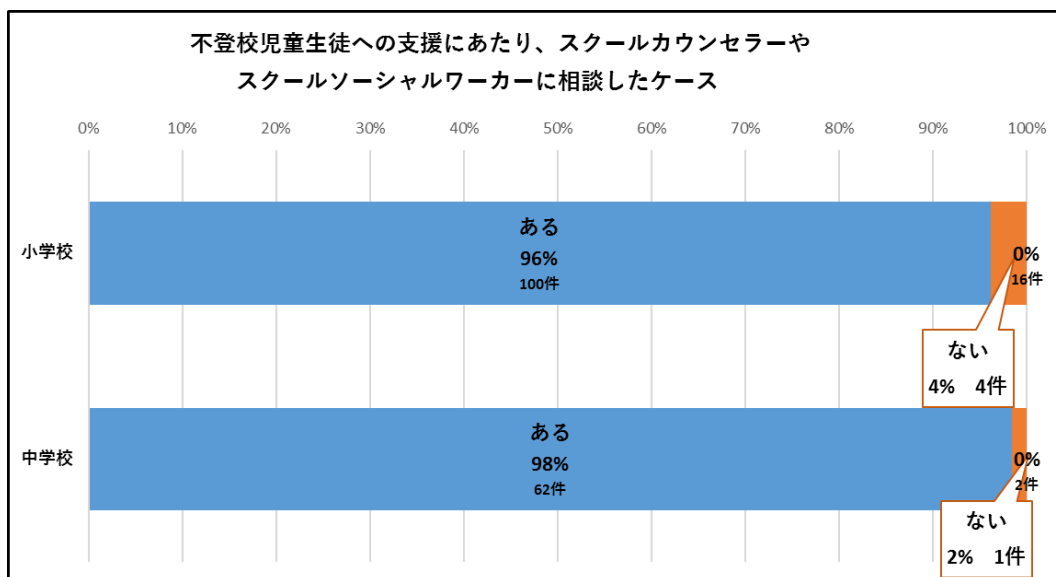


図8 SCやSSWへの相談

「相談したケースがある」と回答したうち「SCへ相談した」は小学校63%、中学校66%、「両方に相談した」は小・中学校共に34%であった（図9）。

SCとの連携については、小学校81%、中学校89%が「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と答えているが、うまくいきにくい理由としては、来校回数の少なさ、来校日が限定されることでの調整の難しさが多く挙げられていた。

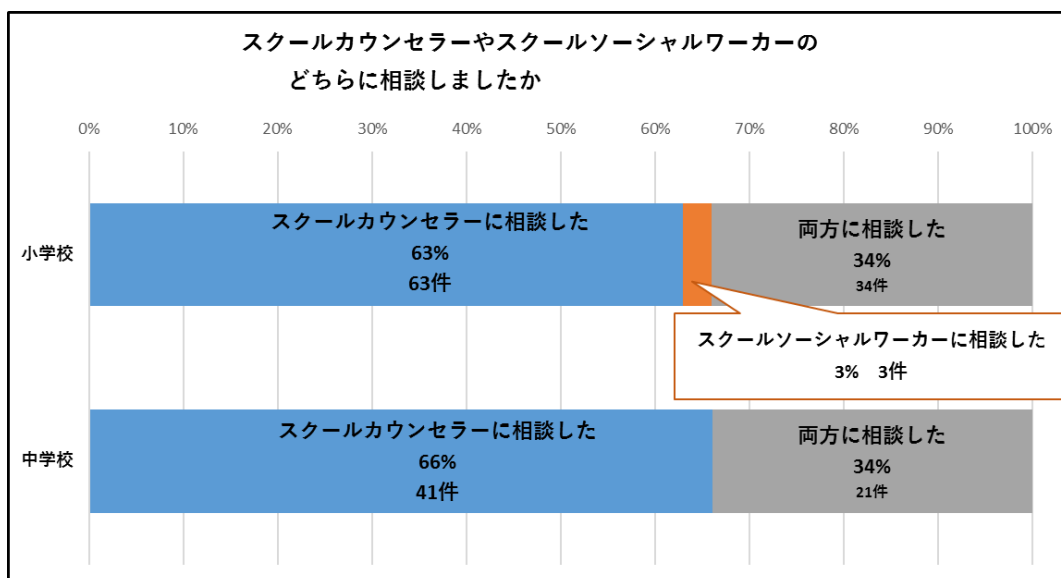


図9 SCやSSWへの相談

SSW との連携については、「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と回答したのは、小学校 44%、中学校 52%にとどまった（図 10）。連携がうまくいきにくい理由としては、SC と同様勤務日数の少なさや来校日の限定と共に、どのように活用すればよいかわからないという意見があった。

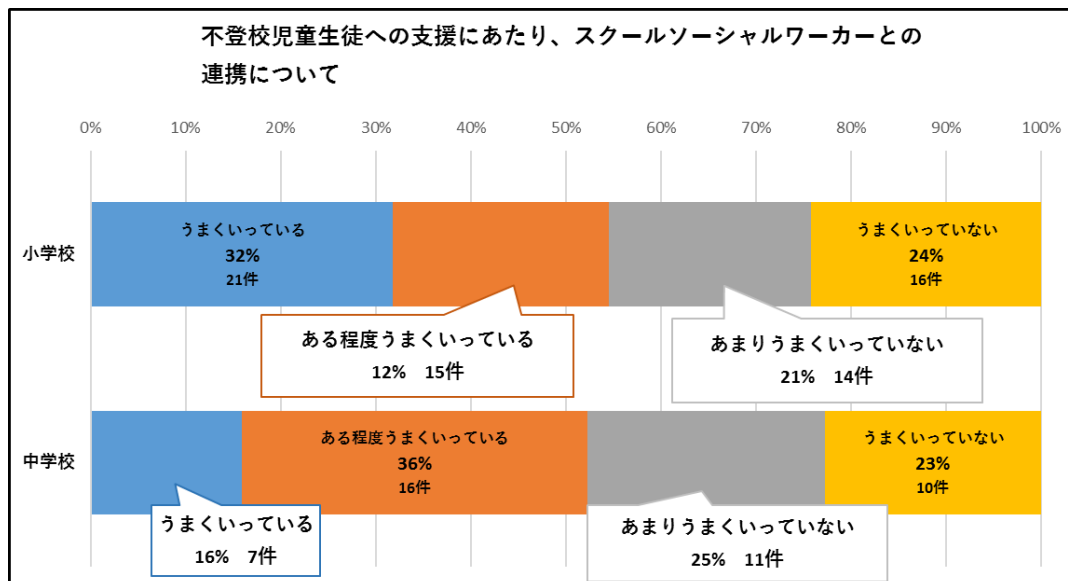


図 10 SSWとの連携状況

その他の関係機関との連携については、小学校 60%、中学校 90%が「連携したことがある」と回答しており（図 11）、具体的には適応指導センター、子供相談支援センター、児童相談所、発達相談支援センター（アーチル）、各区役所、病院、市教委などが挙げられていた。

適応指導センターとの連携については、「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」が、小学校 53%、中学校 91%であった。うまくいきにくい理由としては、保護者や本人の希望が伴わない場合があることが多く挙げられていた。

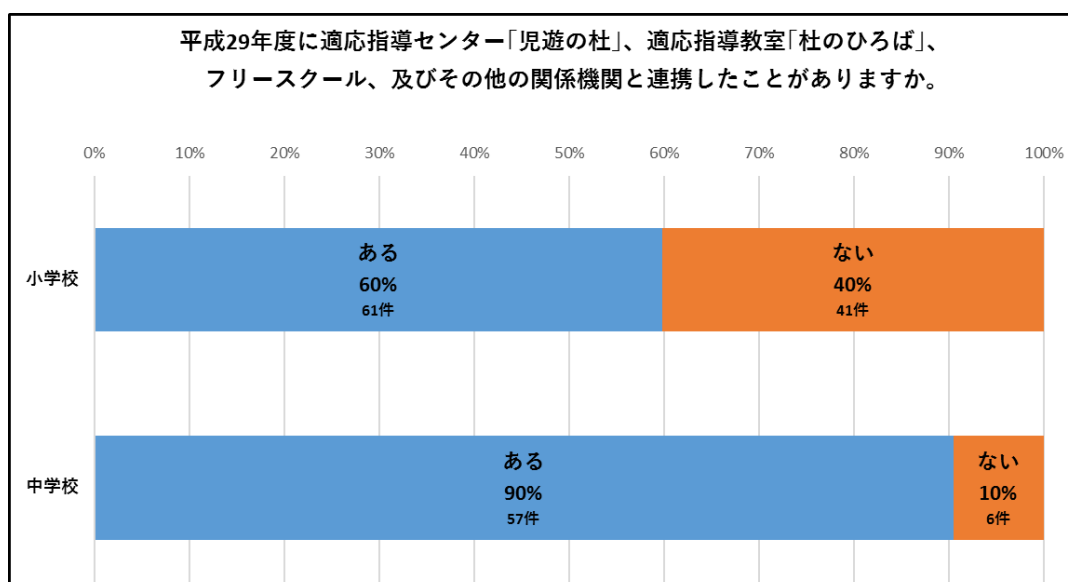


図 11 関係機関との連

「不登校の未然防止に効果があると思われること」については、学校が重要と感じている事項についての割合を表6に示した。

「震災の影響を配慮した教育相談、専門家による相談」以外の項目については、概ね重要と考えているが、小・中学校共に「集団づくり」や「人間関係づくり」など、“人との関わり方”への支援を最も重要と捉えていることがうかがえる。

表6 未然防止への効果的支援の重要度

	小学校	中学校
	重要	重要
集団づくり	95%	92%
人間関係づくり	93%	95%
授業づくり	78%	71%
学習支援	73%	71%
自主性、社会性の育成	70%	57%
学校間連携による情報交換会	46%	58%
保護者への支援	83%	78%
教員への児童生徒理解・教育相談等の研修会の実施	54%	42%
学校内の教育相談システムの構築と活性化	72%	45%
S CやS S W Iによる相談への関与の拡大	63%	49%
保護者、教員、専門家で問題解決を図る体制の構築	68%	49%

(2) 調査B

本調査は、平成29年度不登校であった児童生徒の平成30年度の担任1,128名に対して行った。内訳は、小学校238名(21%)、中学校890名(79%)である。学年の内訳は表7に示した。

表7 H29 不登校児童生徒数の学年別内訳

<小学校>			<中学校>		
学年	回答数	構成比	学年	回答数	構成比
小1	0	0%	中1	110	12%
小2	9	4%	中2	347	39%
小3	26	11%	中3	430	48%
小4	48	20%	未回答	3	0%
小5	63	26%	計	890	100%
小6	90	38%			
未回答	2	1%			
計	238	100%			

「不登校出現学年（登校渋りの時期を含む）」を表8に示した。中1が最も多く390名（30%）であり、以下中2で165名（13%）、小6で150名（12%）であった。また、小4では、124名と100を超える回答数となっている。小学校低学年での不登校に対する具体的な支援が必要であると考えられる。

表8 不登校児童生徒の出現学年

学年	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	全体
小1	67	29	96	24%	3%	7%
小2	48	16	64	17%	2%	5%
小3	57	38	95	20%	4%	7%
小4	57	67	124	20%	6%	10%
小5	35	95	130	13%	9%	10%
小6	2	148	150	1%	15%	12%
中1		390	390		39%	30%
中2		165	165		16%	13%
不明	6	57	63	2%	6%	5%
未回答	7	5	12	3%	0%	1%
計	279	1,010	1,289	100%	100%	100%

「不登校出現前の学力の状態」を表9に示した。「低い」「やや低い」が小・中学校合わせて58%と半数を超えており、全体の約6割を占めていることから、不登校の要因背景には、学習に対するつまづきが、関連している可能性が高いことがうかがえる。

表9 不登校出現前の学力状態

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	全体
低	55	255	310	23%	29%	28%
やや低	82	262	344	34%	29%	30%
普通	63	214	277	26%	24%	25%
やや高	17	50	67	7%	6%	6%
高	6	20	26	3%	2%	3%
不明	14	84	98	6%	9%	7%
未回答	1	5	6	1%	1%	1%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「児童生徒の特性について」を表 10 に示した。「発達障害の診断がある者」「疑われる者」を含め、小・中学校合わせて 26%であった。全国的に通常の学級において、発達障害（疑いを含む）のある児童生徒の割合が、6～7%である状況において、26%の数値は高く、不登校の要因背景には、発達障害がある可能性が高いことがうかがえる。

表 10 児童生徒の特性

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
あり	41	103	144	17%	12%	13%
疑い	34	107	141	14%	12%	13%
なし	124	507	631	52%	57%	56%
不明	39	170	209	16%	19%	18%
未回答	0	3	3	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「児童生徒同士の間関係やコミュニケーション上の本人の困難について」を表 11 に示した。困難があるまたは少しあるとの回答が、小・中学校合わせて 45%であった。

約半数の学校が、コミュニケーション上の困難さを認識していることから、このことも、不登校の背景や要因として考えられるだろう。

表 11 児童生徒同士のコミュニケーション上の困難さ

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
あり	54	153	207	23%	17%	18%
少しあり	67	234	301	28%	26%	27%
なし	83	343	426	35%	39%	38%
不明	34	160	194	14%	18%	17%
未回答	0	0	0	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「登校しなくなった要因についてどのような方法で見立てましたか」を表12に示した。「担任のとらえ」「学年で話し合った」「本人との面談」「保護者との面談」「不登校対策委員会で話し合った」など、学校内での検討が85%と大半を占め、SCやSSW及び関係機関が関わって要因を見立てた割合はかなり低い状況であった。

表12 要因の見立て方法

回 答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	全体
保護者と面談した	199	659	858	20%	22%	22%
担任のとらえかた	193	649	842	20%	22%	21%
本人と面談した	126	512	638	13%	17%	16%
学年で話し合った	118	514	632	12%	18%	16%
不登校対策委員会で話し合った	142	276	418	14%	9%	10%
スクールカウンセラーに相談した	106	164	270	11%	6%	7%
関係機関や医療機関の助言を受けた	68	119	187	7%	4%	5%
スクールソーシャルワーカーと連携を図った	32	24	56	3%	1%	2%
不明	2	35	37	0%	1%	1%
特に情報収集や話し合いはしていない	0	1	1	0%	0%	0%
計	986	2,953	3,939	100%	100%	100%

「保護者との情報共有をしましたか」を表13に示した。小・中学校合わせて86%が「情報共有していた」と回答している。一方で、約13%はしていないことが分かり、課題であると考えられる。

表13 保護者との情報共有 (複数回答可)

回 答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	全体
情報共有した	212	763	975	89%	86%	86%
情報共有していない□	26	115	141	11%	13%	13%
未回答	0	12	12	0%	1%	1%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「登校しなくなる前の予兆への気付き」を表 14 に示した。不登校の予兆に関しては、「気が付いた」が小・中学校合わせて 36%、「気が付かなかった」が 17%、「不明」が 47%であった。

「不明」の回答が最も多く、不登校の予兆への気付きが思うようにできていない状況があることや、3割強は予兆に気が付いていたにもかかわらず不登校になっている現状があることは、課題であろう。

表 14 予兆への気付き

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	全体
気が付いた	93	308	401	39%	35%	36%
気が付かなかった	43	154	197	18%	17%	17%
不明	102	423	525	43%	48%	47%
未回答	0	5	5	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

また、「気が付いた」と回答した者のうち、「保護者と情報共有をした」と答えた者は小・中学校合わせて 98%であった。また、「不登校発現当初、他機関や医療機関との連絡・連携を行ったか」については、「連絡・連携をした」との回答が小・中学校合わせて 25%、「連絡・連携をしていない」との回答が 49%、「不明」が 25%であった。

「保護者との連携」について、学校との連携はうまくいっていると思うかどうかについて、表 15 に示した。学校は保護者とうまくいっている、ある程度うまくいっていると認識している割合が 85%と高いが、保護者側の受け止めがどうかについて、検討する必要がある。

表 15 保護者との連携状況

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
うまくいっている	75	341	416	32%	38%	37%
ある程度うまくいっている	118	421	539	50%	47%	48%
あまりうまくいっていない	38	94	132	16%	11%	11%
うまくいっていない	7	28	35	2%	3%	3%
未回答	0	6	6	0%	1%	1%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

(3) 調査C

本調査は、不登校児童生徒の保護者に対して、保護者会等を通じて実施した。配付数 92 に対して、回答数は 52、回収率は 57%であった。回答した保護者は、子どもの現在の学年が小5～中3までの者が 58%、中学校卒業以降が 42%であった。

「学校の対応」について、「取り組んだ」と回答した割合を表 16 に示した。

保護者が学校の取組に対して、取り組んだと高い割合を示したのは、「担任による支援」「居場所の設定」「家庭訪問」であった。その他の取組については 30%以下にとどまっており、「フリースクールの紹介」「他の専門機関の説明や紹介」などの 10%未満のものについては、保護者が、厳しい受け止めをしていることがうかがえる。

表 16 学校の対応

	取り組んだ
担任による支援	47%
保健室や別室等の教室以外の居場所の設定	38%
家庭訪問	28%
仙台市適応指導センター「児遊の杜」の説明や紹介	28%
スクールカウンセラーの紹介や支援	26%
学級の仲間や友人の声掛けによる支援	23%
登校を促すための電話や家庭の迎え	21%
お子さんを受け入れるための学級づくり	21%
進路に関する相談や支援	19%
授業改善や個別指導等の学習面での支援	17%
活躍できる場や役割を設けるなどの支援	17%
養護教諭による支援	15%
保護者への支援	15%
教育相談担当による支援	13%
友人関係を改善するための支援	11%
教師との関係を改善するための支援	6%
スクールソーシャルワーカーの紹介や支援	6%
民間のフリースクールの紹介	6%
他の専門機関の説明や紹介	4%

「学校に SC がいることを知っていますか」を表 17 に示した。SC の活用については、存在を「知っている」と答えた保護者は 96%、「相談したことがある」との回答は 58%であった（表 18）。

SC の認知度は高くなっており、比較的活用されていることが分かる。

表 17 SC の認知度

回 答	回答数	構成比
知っている	45	96%
知らない	2	4%
未回答	0	0%
計	47	100%

表 18 SC への相談

回 答	回答数	構成比
相談したことがある	27	58%
相談したことがない	17	36%
未回答	3	6%
計	47	100%

「仙台市教育委員会にSSWがいることを知っていますか」を表19に示した。SSWについては、存在を「知らない」と答えた保護者が83%であり、「知っている」と回答した17%のうち、「相談した」と回答した保護者は8%にとどまった（表20）。このことから、SSWの認知が低いことが分かる。また活用についても進んでいないことが分かる。

表19 SSWの認知度

回 答	回答数	構成比
知っている	8	17%
知らない	39	83%
未回答	0	0%
計	47	100%

表20 SSWへの相談

回 答	回答数	構成比
相談したことがある	4	8%
相談したことがない	13	28%
未回答	30	64%
計	47	100%

「学校との連携はうまくいっていますか」を表21に示した。学校との連携については、「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」との回答が38%、「あまりうまくいっていない」「うまくいっていない」が34%であった。この結果から、保護者の学校との連携の捉えとしては、うまくいっていると考える者とうまくいっていないと考える者がほぼ同率であることを、大きな課題として捉える必要があるだろう。

表21 学校との連携

回 答	回答数	構成比
うまくいっている	7	15%
ある程度うまくいっている	11	23%
あまりうまくいっていない	9	19%
うまくいっていない	7	15%
未回答	13	28%
計	47	100%

(4) 調査D

本調査は市内小・中学校及び教育委員会に勤務する SC・SSW 計 111 名を対象に実施した。回答数は 86、回収率は 77%であった。

不登校児童生徒の背景要因として、影響があると考えられる項目を表 22 に示した。背景要因としては、学力の課題や児童生徒の特性、学校の対応、家庭環境等の割合が高くなっていた。

表 22 背景要因

	影響がある
家庭・養育環境	84%
発達上の課題	73%
対人関係（いじめを含む）	76%
担任の対応や学校としての不登校対応	45%
学力による課題	44%
生活習慣	37%
学校での学習環境	26%
ゲームやスマホの使用	22%
小学校と中学校の連携における課題	15%
東日本大震災とその後の生活・環境の変化	14%
小学校と幼稚園・保育園との連携における課題	12%
部活動に関する課題（小学校を除く）	10%
学校と地域の関係	6%
運動能力・体力面の課題	6%

「不登校未然防止のために効果があると思われること」を表 21 に示した。「人間関係づくり」「保護者への支援」は「ある程度重要」も合わせると 100%という結果であった。また、「重要」と回答したもののうち 2 位は、「集団づくり」で 76%、3 位は「保護者支援」で 74%であった。

表 21 未然防止への効果的支援

	重要
人間関係づくり	81%
集団づくり	76%
保護者への支援	74%
学校内の教育相談システムの構築と活性化	65%
保護者、教員、専門家で問題解決を図る体制の構築	60%
学習支援	59%
自主性、社会性の育成	56%
授業づくり	55%
SCやSSWによる相談への関与の拡大	43%
学校間連携による情報交換会	34%
震災等の影響を配慮した教育相談、専門家による相談	28%
教員への児童生徒理解・教育相談等の研修会の実施	27%

2 調査のまとめ

今回の調査からは、以下の4つのことが明らかとなった。

- ① 学校側と、SC、SSWを含む専門家、専門機関との連携が十分ではない。
- ② 在籍する学級へ入れない児童生徒のために、ほとんどの学校で「別室」が設置されているが、そこでの対応は必ずしも十分とはいえない。
- ③ 学習のつまずきや発達障害等が、不登校の一つの要因となっている可能性がある。不登校は小4で出現率が上がっている。
- ④ 不登校児童生徒への対応について、保護者と学校側の認識のずれがある。

①については、SCへの相談はかなり一般的になっているものの、SSWの活用は十分ではなく、保護者への周知もされていない状況である。もちろん、児童生徒の状況を多角的に捉え、支援方法を検討する必要があることは自由記述からも多くの教員が感じていることがわかった。SCやSSWとの連携については、来校回数や日程の関係で調整が難しいと感じている学校も多かった。今後の対策を考える上では、学校側が抱え込まず専門機関や専門家と連携する必要性を周知すると共に、専門家の増員等も併せて検討する必要があるだろう。

②については、「別室」は設けているものの対応する教員には小学校、中学校では違いがあった。求められる内容も違っているため対応する教員も違うことは当然考えられるが、手のすいている教員が対応するといったことではなく、できるだけ同じ教員が対応し、児童生徒が「別室」での支援に安心感をもつことができるようにすべきであろう。

③については、調査Aでは半数を超える学校が、不登校発現前の児童生徒の学力について「低い」「やや低い」と回答しており、学習のつまずきが要因となっている可能性を示唆している。また、調査DではSCやSSWの7割強が不登校の背景要因として「発達上の課題」を挙げている。不登校出現率が小4で上がっていることを併せて考えると、小学校低学年での学習のつまずきや発達障害等の特性への具体的な対応が早急に必要である。

④の保護者との認識のずれという点では、やはり学校と保護者の間での情報共有の機会不足やお互いの説明不足があることは否めないだろう。学校と保護者では不登校の要因等の捉え方にも違いがあることを十分認識した上で、丁寧な話し合いを行う必要があるだろう。

これらの4点については、今後の不登校対策において、具体的な施策としての展開を期待するところである。

IV 提言

不登校対策では学校や児童生徒等の状況や状態に応じた段階的対応・支援を考慮する必要がある。その観点から、普段の学校生活における安定した基盤づくりと不登校支援を段階的に分けて提言をまとめた。実際にはそれらの段階が相互に関連し合っていることを押さえながら、総合的に不登校対策を推進しなければならない。

1 安定した学校生活の基盤づくり

(1) 学校組織・体制の改善

- ① 一人一人の児童生徒のニーズに応じた教育活動を推進していくため、教職員による支援が確実にいきわたるように学校環境を改善・整備しなければならない。児童生徒への対応・支援の時間や機会を確保するため、教員の多忙化の解消を図るとともに、35人以下学級等の少人数学級の編制や、副担任制の導入等の適切な人的配置を進めることが必要である。
- ② 校長のリーダーシップの下に学校マネジメント¹力の向上を図り、児童生徒の状態理解や情報共有、児童生徒や保護者に対する相談対応などの教職員によるチーム支援体制を確実なものとする必要がある。また、教職員と保護者による信頼関係を基盤とする協働体制を構築して、児童生徒の変化や困難の予兆等に気付いた保護者が教職員にいち早く相談できる体制を整備することが必要である。
- ③ 中学校には「いじめ対策専任教諭」が配置されていていじめ問題に対する中心的役割を果たしているが、同様に、不登校支援コーディネーターの役割を兼ねた不登校対策の中心的役割を担う「不登校対策専任教諭」（仮称）を配置することが必要である。
- ④ 平成30年度から中学校7校と小学校1校に学校訪問対応相談員を派遣して、不登校の初期段階から不登校状態にある児童生徒に対する別室支援を行った結果、普段の学校生活における適応上の成果が認められるので、学校訪問対応相談員を増員して、普段の学校における支援体制を各学校に拡充させることが必要である。
- ⑤ 各学校に児童生徒の居場所と通級指導教室の機能を備えた「在籍学級外教室」（仮称）を設置して、校内における効果的な支援体制の拡充・整備を図ることが必要である。
(1の(1)④及び2の(1)①参照)
- ⑥ 小学校と中学校の9年間における一貫した支援を確実なものとするため、児童生徒の状況・対応等の記録を切れ目なくつなぐための「児童生徒理解・教育支援シート」（仮称）を活用した連携システムの構築・導入が必要である。

学校マネジメント¹

学校における日々の教育活動や学校の資源が校長のリーダーシップの下に一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮するための取組や手法。

(2) 個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実

- ① 不登校の背景要因の一つとして学習面での困難があると考えられる。普段の学校生活において、個々の児童生徒の学習面でのつまづきや困難に的確に気づき、早期からの支援を可能とする学習支援体制を充実・定着させることが必要である。
- ② 不登校の背景要因の一つとして人間関係面での困難があると考えられる。普段の学校生活において、教職員による適切な集団づくりや人間関係づくりを促進するとともに、児童生徒に対する自己理解・他者理解やソーシャルスキルトレーニング²、ストレスマネジメント³、アンガーマネジメント⁴、共生社会や人権教育等に関する教育的支援の充実を図ることが必要である。
- ③ 不登校の背景要因の一つとして発達障害による学校生活上の困難があると考えられる。普段の学校生活において、教職員による学校環境整備としてユニバーサルデザイン⁵を考慮した学校・教室整備や授業の実践、補助員の配置拡充等の発達障害支援を充実させることが必要である。さらに発達障害のある児童生徒に対する学習支援やソーシャルスキルトレーニング等の教育的支援の充実を図り、小学校低学年の段階から一貫した発達障害支援体制を整備することが必要である。

(3) 研修体制の充実

- ① 管理職を含む各役割に応じた教職員対象の研修の充実が必要である。そのテーマは、学校マネジメント、学校・学級集団づくり、発達障害支援、学校適応支援、メンタルヘルス等の、普段の安定した学校生活の基盤づくりに関連する内容が考えられる。
- ② 児童生徒を対象とした心理教育等の充実が必要である。そのテーマは1の(2)の②で述べた人間関係の改善に資するテーマや心の健康管理(メンタルヘルス)等の内容が考えられる。
- ③ 保護者を対象とした研修・セミナーの充実が必要である。そのテーマは、児童生徒理解や発達・適応支援、心と命を守るための支援、自身のメンタルヘルス等が考えられる。保護者を対象とした研修・セミナーは、ともに子どもたちの成長に係わる地域住民や一般市民にも提供されることが望まれる。

ソーシャルスキルトレーニング²

様々な社会的技能(ソーシャルスキル)をトレーニングによって育てる方法。「相手を理解する」「自分の思いや考えを適切に伝える」「人間関係を円滑にする」「問題を解決する」「集団行動に参加する」などが目標となる。

ストレスマネジメント³

様々なストレスへの対処法を学ぶための方法やプログラム。

アンガーマネジメント⁴

心の中に生じた怒り(アンガー)の対処法を学ぶための方法やプログラム。

ユニバーサルデザイン⁶

障害の有無や能力等を問わず、誰でも有効に利用できる環境・施設・製品・情報等の設計(デザイン)のこと。

(4) 専門スタッフや関係機関の有効活用

- ① 普段の学校生活におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談・支援活動の一層の充実を図るとともに、教職員及び児童生徒を対象とする研修や心理教育に対する協働・有効活用を図ることが必要である。そのため、将来のスクールカウンセラーの常勤化を想定した配置日数の増加の促進及びスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な配置・派遣方法に関する検討が必要である。
- ② 普段の学校生活における心理・発達・医療面の支援機能を充実させるために、発達相談支援センターや精神保健福祉センター、その他の専門機関等との連携を促進することが必要である。

2 不登校児童生徒への支援

(1) 支援体制の推進・整備

- ① 各学校に居場所や適応支援の機能をもつ「在籍学級外教室」（仮称）を設置して、学校適応が困難になりつつある児童生徒や不登校状態にある児童生徒への支援体制を整備することが必要である。これは、従来「別室登校」等の形で緊急避難的支援を行っていた取組について、担当教員や学校訪問対応相談員等の人的配置を含む機能強化を図って、困難を抱えた児童生徒が学校を離れずにすむ環境整備を行うものである。（1の（1）の④⑤参照）
- ② 校内における不登校対策委員会等のチーム対応を強化するために、校長以下の各担当教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ、及び保護者の参加と情報共有を図りながら、的確かつ有効な支援体制を構築する必要がある。さらに学校外機関（適応指導センター、発達相談支援センター、精神保健福祉センター、子供相談支援センター、民間の医療機関やフリースクール⁶等）との連携を推進して支援体制を強化する必要がある。（1の（1）の②参照）

(2) 不登校児童生徒に対する支援の充実

- ① 不登校児童生徒に対する心理支援の充実を図るために、スクールカウンセラーの確保及び資質向上と有効活用を推進するための検討・整備を行うことが必要である。また、家庭環境等の問題が不登校の背景要因として認められる児童生徒に対する福祉的支援を担うスクールソーシャルワーカーの一層の有効活用を促進することが必要である。（1の（4）の①参照）
- ② 不登校児童生徒に対する適応支援や学習支援の充実を図るために、「在籍学級外教室」（仮称）の活用やICT機器を利用したオンライン学習の充実、フリースクールとの連携が必要である。また、個々の児童生徒の特性や学力に応じた教材・指導方法の開発を行う必要がある。あわせて社会体験活動を充実させるための支援体制の整備も必要であり、適応指導センターや企業、市民団体等との協働的取組の拡充が期待される。

⁶フリースクール

不登校児童生徒を受け入れ、相談や学習機会の提供等を行っている民間の団体、施設のこと。

- ③ 不登校児童生徒のフォローアップ体制について、再登校時の適切な支援・環境の在り方、及び中学校卒業後の支援体制について検討・整備することが必要である。
- ④ 特別支援学級や特別支援学校に在籍する不登校状態にある児童生徒に対する支援の在り方について検討する必要がある。

(3) 研修体制・内容の充実

- ① 管理職を含む教職員を対象とする不登校理解及び不登校児童生徒に対する支援に関する研修の充実が必要である。普段の学校生活における児童生徒理解等の研修を基盤として、不登校児童生徒の再登校時の支援や進路支援を含む深い学びが求められる。(1の(3)の①及び2の(1)の②参照)
- ② 不登校児童生徒の保護者を対象とする不登校理解に関する研修・支援が必要である。このことは、保護者を協働者とする学校のチーム支援をより有効なものにすると期待される。(1の(3)の③参照)
- ③ 一般市民及び企業を対象とする不登校理解に関する研修・セミナーの充実が必要である。このことは、不登校児童生徒に対する地域支援と将来に向けた進路・自立支援をより有効なものにすると期待される。

(4) 保護者支援

- ① 不登校児童生徒の保護者に対するカウンセリング等の心理支援、及び進路等に関する情報提供や相談体制の一層の充実を図ることが必要である。
- ② 保護者どうしの支え合いを可能とするネットワーク(親の会)活動への支援も重要な取組であり、フリースクール等との協働も視野にいれながら保護者支援を進める必要がある。

3 その他

(1) 不登校対策検討・評価委員会(仮称)の設置

本提言で示した対策案を実現するために必要な支援プログラムの検討や不登校対策の進捗状況の確認・評価を行うための組織「不登校対策検討・評価委員会」(仮称)を設置して、今後の仙台市における不登校対策の一層の推進を図ることが必要である。

仙台市不登校対策検討委員会の開催状況

【平成29年度】

◇第1回委員会：平成29年12月26日（金）

○委嘱状及び任命状交付、本委員会の設置目的、委員長及び副委員長互選、本市の不登校の現状、今後の協議の進め方、調査についての検討を行う。

◇第2回委員会：平成30年2月28日（水）

○調査アンケートの内容の検討を行う。

【平成30年度】

◇第3回委員会：平成30年4月23日（月）

○調査アンケートの内容の検討及び実施方法について検討を行う。

◆第1回作業部会：5月10日（木）佐藤委員長、菊地副委員長、石川委員、千葉委員

○調査の実施方法について整理作業。特に保護者調査の対象について整理する。

◇第4回委員会：平成30年6月27日（水）

○杜のひろば八木山に於いて、適応指導センターの事業、杜のひろば相談員の活動、インターカーの役割についての説明を受ける。杜のひろば八木山施設見学。

◆第2回作業部会：7月23日（月）佐藤委員長、菊地副委員長、梅田委員

○調査結果をどのように分析するか、調査結果の取り扱いの確認作業を行う。

◆第3回作業部会：9月7日（金）梅田委員

○集計中間時での今後のデータの資料化についての確認作業を行う。

◆第4回作業部会：9月25日（火）佐藤委員長、菊地副委員長、梅田委員

○データをどのように資料化（グラフや表など）していくかの整理作業を行う。

◆第5回作業部会：10月3日（水）梅田委員

○資料（グラフや表）に基づき、今後の分析検討の方法の確認作業を行う。

◆第6回作業部会：10月10日（水）梅田委員

○資料（グラフや表）に基づいた分析の例示の検討作業（梅田分析案）を行う。

◆第7回作業部会：10月17日（水）望月委員以外の委員

○全委員による資料の読み込みと気づきの作業を行う。

◆第8回作業部会：11月7日（水）石川・望月・小林委員以外の委員

○提言項目内容の検討作業を行う。

◇第5回委員会：平成30年11月22日（木）提言に向けての検討

◇第6回委員会：平成30年12月17日（月）提言する具体案の検討

◇第7回委員会：平成31年1月28日（月）提言する具体案の検討

◆第9回作業部会：平成31年2月5日（火）梅田委員

○最終報告書に掲載する「不登校児童生徒の実態把握調査」資料の精選と確認を行う。

◆第10回作業部会：平成31年2月12日（火）梅田委員

○最終報告書に掲載する「不登校児童生徒の実態把握調査」資料の考察の検討を行う。

◆第11回作業部会：平成31年2月19日（火）梅田委員

○最終報告書に掲載する「不登校児童生徒の実態把握調査」資料の考察の最終確認を行う。

◆第12回作業部会：平成31年2月20日（水）佐藤委員長、菊地副委員長、梅田委員

○最終報告書の提言内容及び構成の確認を行う。

◇第8回委員会：平成31年2月28日（木）最終提言報告書の検討

◎平成31年3月15日（金） 教育長への提言報告

「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」結果の概要について

H30年11月22日中間報告資料

1 調査対象

- (1) 調査A：仙台市立小中学校（仙台青陵中等教育学校含む） 185校
- (2) 調査B：平成29年度仙台市立小中学校に在籍した不登校児童生徒
（小学校1年～中学2年生）の平成30年度の担任等（仙台青陵中等教育学校含む） 1,128名
- (3) 調査C：不登校児童生徒の保護者
（適応指導センター入級、中学校の親の会参加、フリースクール通級） 96名
- (4) 調査D：平成29年度仙台市配置SC、教育相談課SC、SSW 111名

2 調査期間

- (1) 調査A：平成30年6月 1日（金）～平成30年6月29日（金）
- (2) 調査B：平成30年6月11日（月）～平成30年6月29日（金）
- (3) 調査C：平成30年6月 8日（金）～平成30年7月27日（金）
- (4) 調査D：平成30年3月 2日（金）～平成30年4月13日（金）

3 調査回収率

(1) 調査A

	小学校	中学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
配付数	120	63	1	1	185
調査提出数	120	63	1	1	185
回収率	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 調査B

	小学校	中学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
配付数	238	884	6	0	1,128
調査提出数	238	884	6	0	1,128
回収率	100%	100%	100%	0%	100%

(3) 調査C

	保護者
配付数	96
調査提出数	52
回収率	54%

(4) 調査D

	SC	SSW	合計
配付数	106	5	111
調査提出数	81	5	86
回収率	76%	100%	77%

4 調査方法

- (1) 調査用紙は、「調査A【学校回答用】」「調査B【学校回答用】（平成29年度不登校児童生徒小学校1年生～中学校2年生対象回答用）」「調査C【保護者回答用】」「調査D【仙台市配置SC、教育相談課SC、SSW回答用】」の4種類を作成し調査を実施した。
- (2) 調査の回答者は、「調査A」は教頭、「調査B」は平成29年度不登校児童生徒（小学校1年生～中学校2年生）の平成30年度担任、「調査C」は不登校児童生徒の保護者（中学校の親の会に参加、適応指導センター、杜のひろばに通級している保護者、フリースクールに通わせていた、通わせている保護者）に依頼したが、回答（提出）を希望しない保護者については、その意向を尊重した。

5 調査結果

(1) 調査A

本調査は、市内小中学校（中等教育学校を含む）185校、全てを対象に行った。回収率は100%であった。

平成29年度の不登校児童生徒については、小学校95校（79%）中学校63校（97%）が「いる」と回答していた。また、そのうち別室登校・放課後登校している児童生徒の割合は、小学校62%、中学校94%であった（図1）。

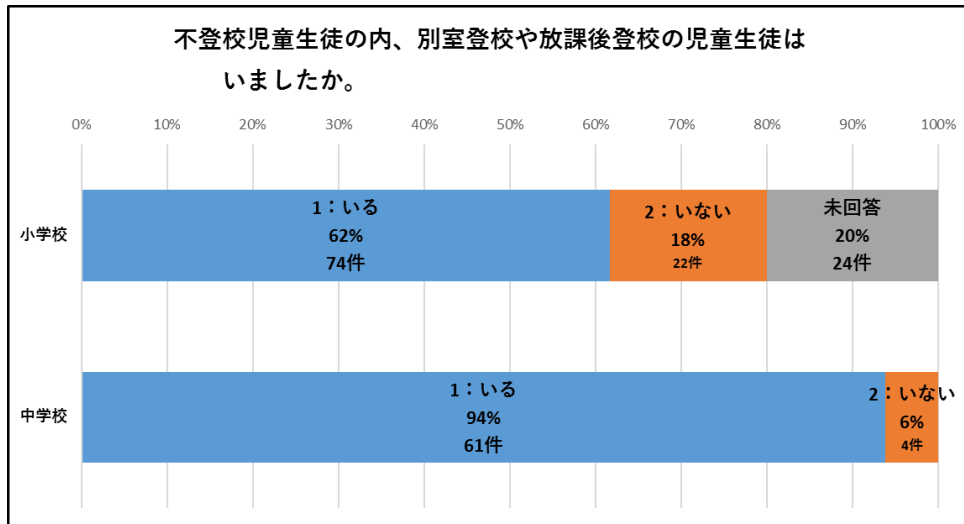
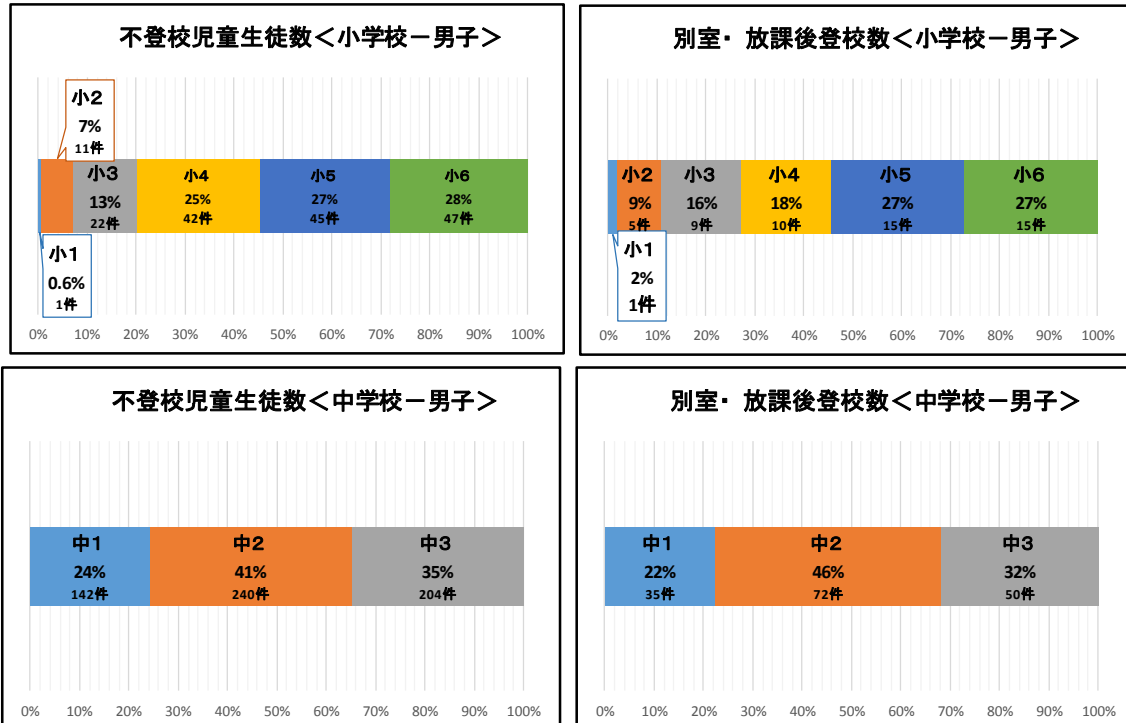


図1 不登校児童生徒数における別室登校、放課後登校児童生徒の割合

学年別の不登校児童生徒数、別室登校・放課後登校の児童生徒数は図2のとおりである。



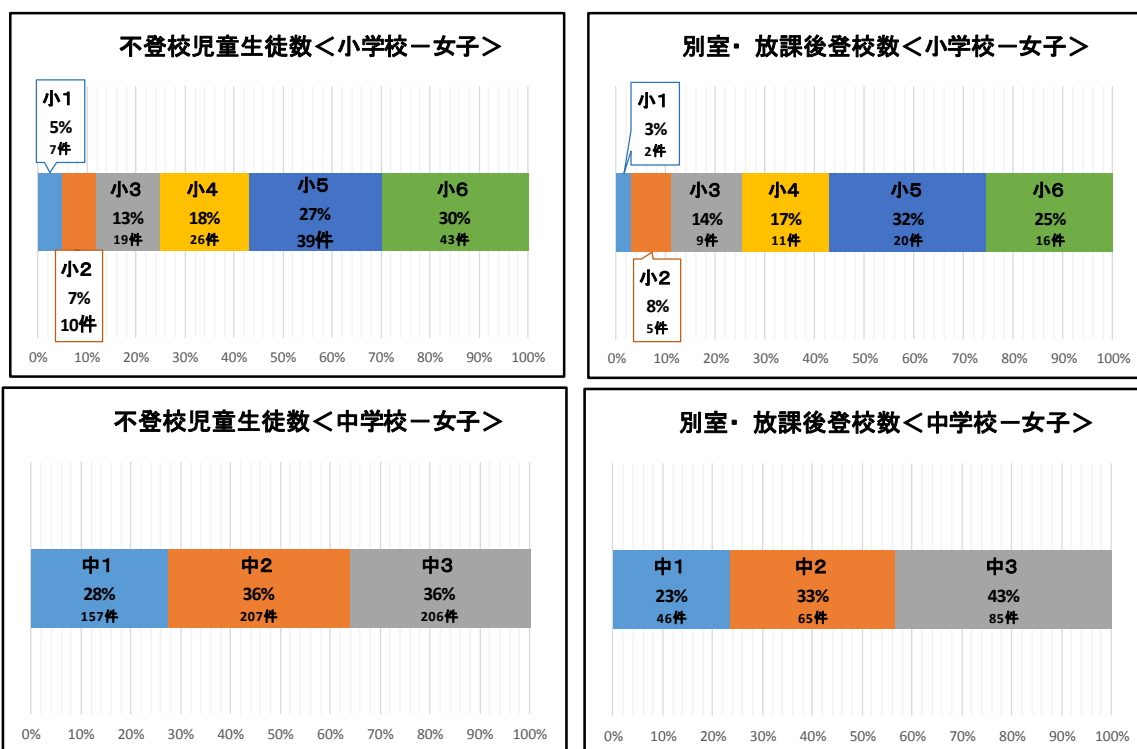


図2 学年別の不登校児童生徒数、別室登校・放課後登校の児童生徒数

「不登校児童生徒の支援や指導での重要度」について学校が重要、ある程度重要と感じている事項についての割合を表1に示した。

表1 不登校児童生徒の支援や指導での重要な取組

	小学校			中学校		
	重要	ある程度重要	計	重要	ある程度重要	計
学習支援	56%	43%	99%	62%	37%	99%
集団生活への適応	76%	23%	99%	63%	30%	93%
学校復帰	62%	35%	97%	41%	52%	93%
自主性、社会性の育成	57%	38%	95%	49%	51%	100%
将来の社会的自立	62%	30%	92%	65%	33%	98%
個別の治療的な関わり	43%	45%	88%	27%	65%	92%
保護者への支援	80%	19%	99%	73%	25%	98%
人間関係づくり	73%	24%	97%	60%	38%	98%

「不登校児童生徒への支援に当たりどのように取り組んできましたか」について、学校が取り組んだ、ある程度取り組んだとして回答した割合を表2に示した。

表2 不登校児童生徒への支援や具体的な取組

	小学校			中学校		
	取り組んだ	ある程度取り組んだ	計	取り組んだ	ある程度取り組んだ	計
全職員及び複数教員での共通理解	92%	8%	100%	94%	6%	100%
複数教員でチームを組んでの組織的な対応	76%	22%	98%	81%	19%	100%
教育相談担当による支援	72%	19%	91%	81%	19%	100%
養護教諭による支援	69%	26%	95%	62%	29%	91%
S C等によるカウンセリング	72%	20%	92%	76%	17%	93%
S S Wによる支援	26%	11%	37%	19%	16%	35%
友人関係を改善するための支援	54%	30%	84%	49%	46%	95%
学級の仲間や友人の声かけによる支援	65%	28%	93%	56%	41%	97%
教師との関係を改善するための支援	56%	29%	85%	54%	37%	91%
授業改善、個別指導等分かる授業への支援	46%	35%	81%	33%	63%	96%
意欲をもって活躍できる場を設定	59%	33%	92%	38%	51%	89%
保健室や別室等の教室以外の場の設定	73%	16%	89%	79%	16%	95%
登校を促すための電話や家庭への迎え	83%	16%	99%	76%	24%	100%
不登校児童生徒を受け入れるための学級づくり	77%	22%	99%	57%	43%	100%
家庭訪問	59%	29%	88%	90%	10%	100%
適応指導センターとの連携	30%	17%	47%	60%	25%	85%
フリースクールとの連携	2%	3%	5%	18%	13%	31%
他の関係機関との連携	47%	30%	77%	54%	29%	83%
保護者への支援（家庭関係や生活改善を図る等）	49%	38%	87%	49%	48%	97%
児童生徒の精神的不調や特性を把握した支援	66%	27%	93%	60%	37%	97%

不登校児童生徒の別室等での対応については、「別室を設置していますか」について、小・中学校共に別室を設置している学校が大半であった（図3）。

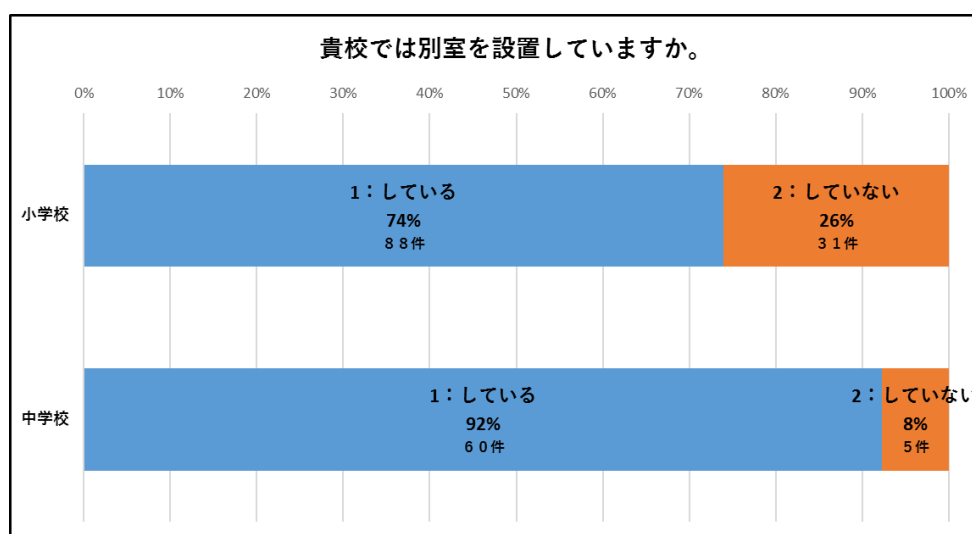


図3 別室の設置状況

対応する者については小・中学校で違いがあった。小学校では、養護教諭、教頭、教務主任と担任外教員が多く、中学校では、担任、学年主任、不登校コーディネーターと学級・学年担当者が中心となり対応している様子が見えてきた（図4）。また、別室等での対応の具体的内容としては、小学校では学習支援と共に信頼関係を築くために遊びや創作活動・軽運動等が多く挙げられていたが、中学校では学習支援が中心であった。

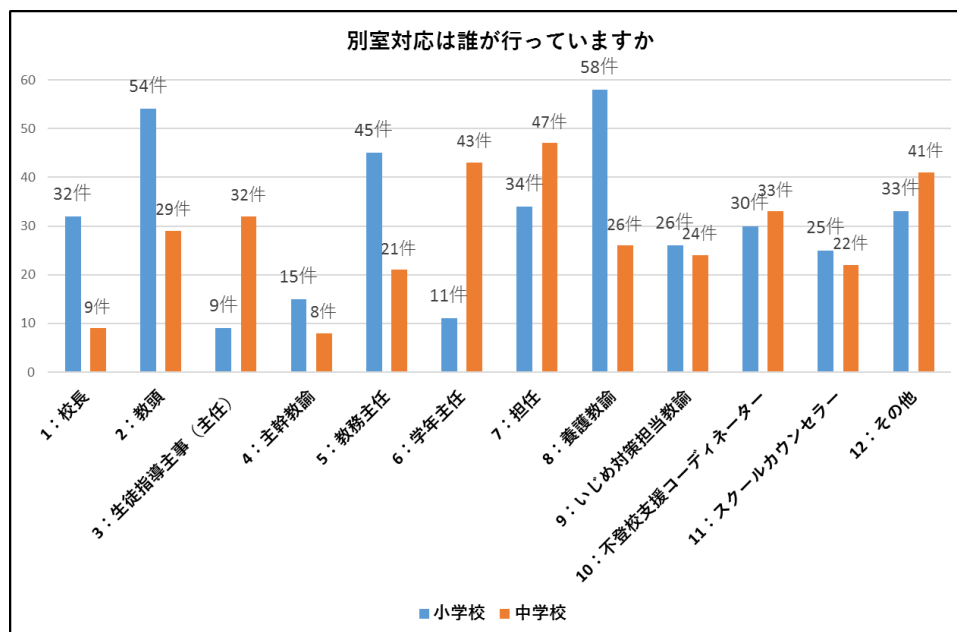


図4 別室対応者

「支援にあたりスクールカウンセラー（以下、SC）、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）に相談したか」についてを図5に示した。ほとんどの小・中学校が「相談したケースがある」と回答している。

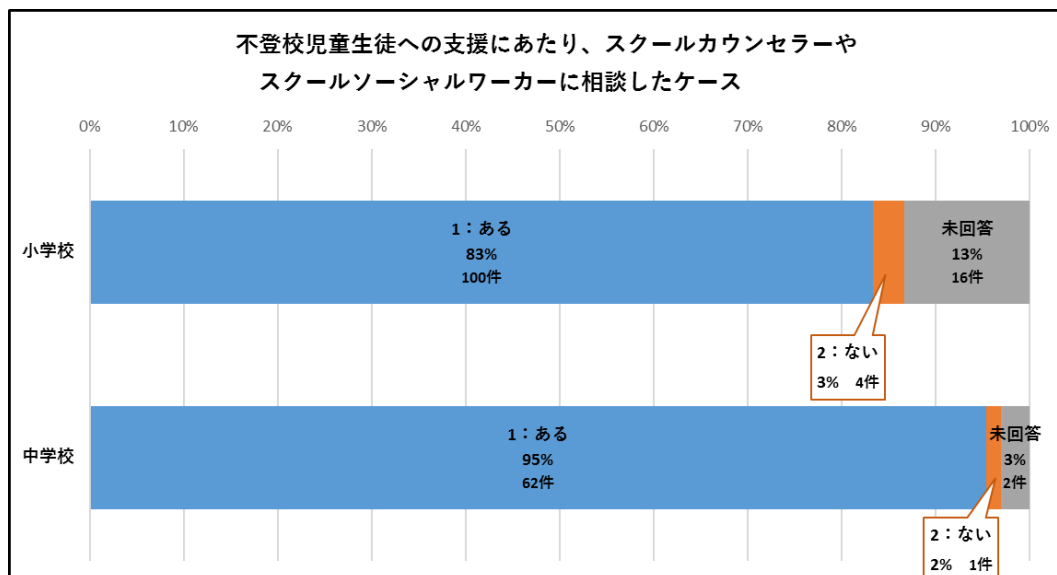


図5 SCやSSWへの相談

「相談したケースがある」と回答したうち「SCへ相談した」は小学校63%、中学校66%、「両方に相談した」は小・中学校共に34%であった（図6）。

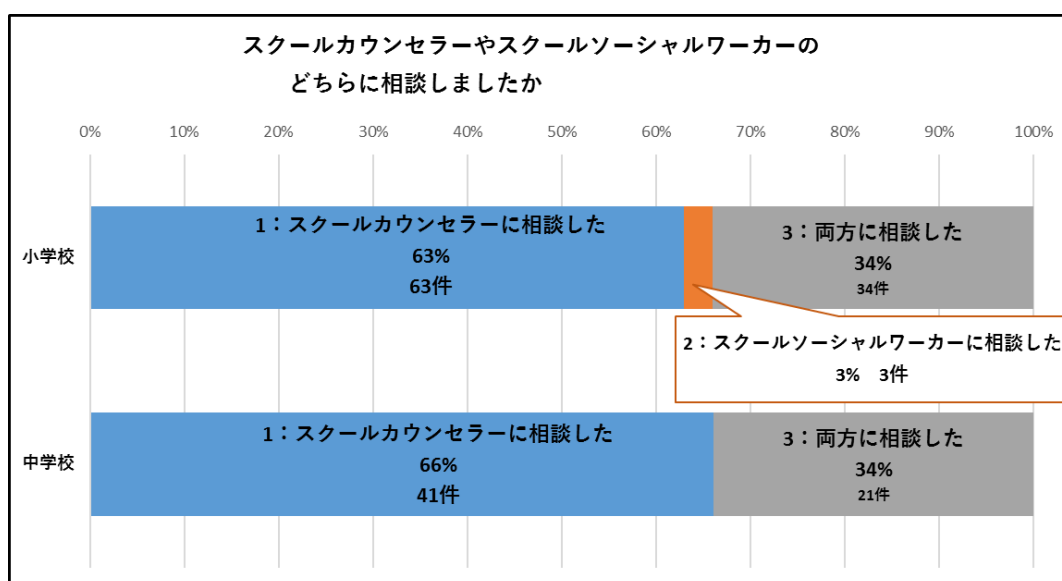


図6 SCやSSWへの相談

実際のSCとの連携については、小学校81%、中学校89%が「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と答えている図7が、うまくいきにくい理由としては、来校回数の少なさ、来校日が限定されることでの調整の難しさを多く挙げていた。

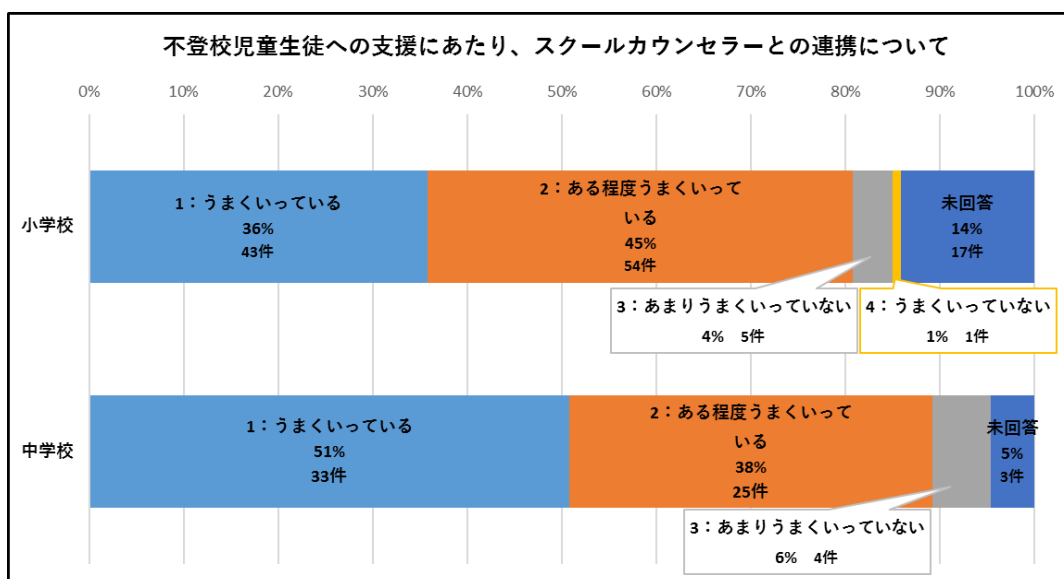


図7 SCとの連携状況

SSW との連携については、「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と回答したのは、小学校 31%、中学校 36%であった（図8）。連携がうまくいきにくい理由としては、SC と同様勤務日数の少なさや来校日の限定と共に、どのように活用すればよいかわからないという意見があった。

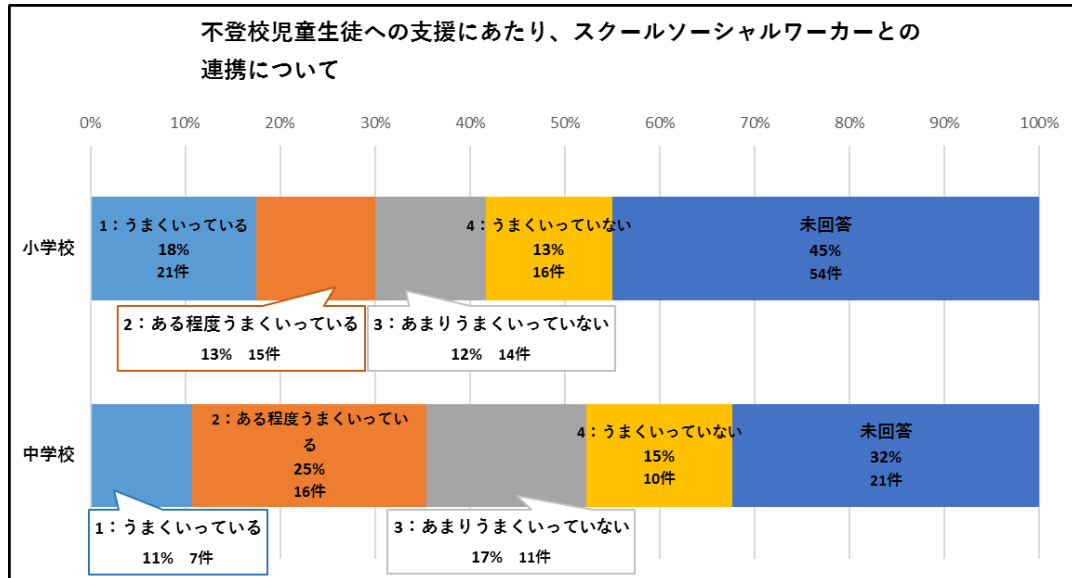


図8 SSWとの連携状況

その他の関係機関との連携については、小学校 60%、中学校 88%が「連携したことがある」と回答しており（図9）、具体的には適応指導センター、子供相談支援センター、児童相談所、アーチル、各区役所、病院、市教委などが挙げられていた。

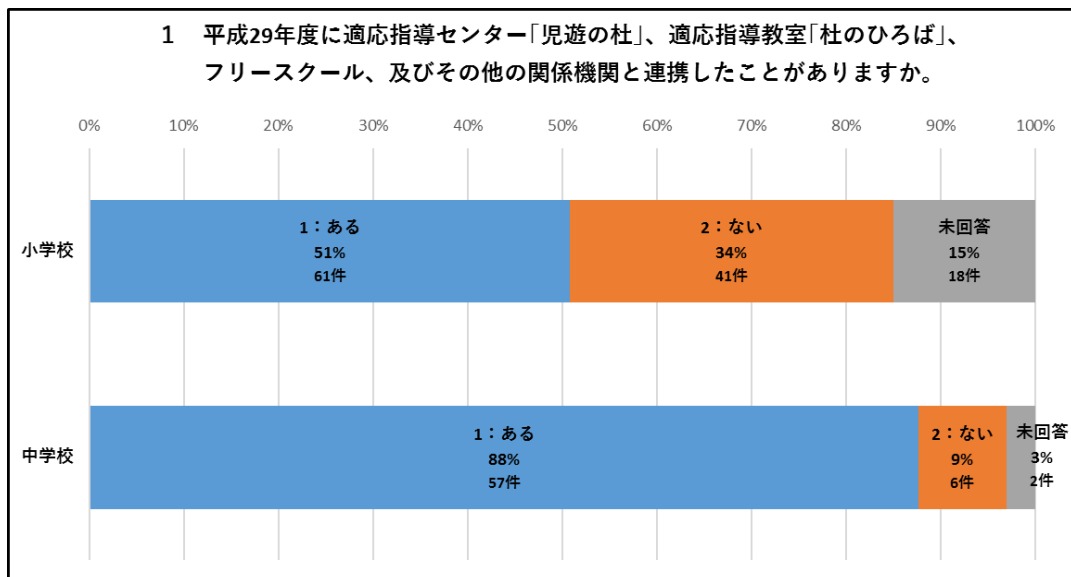


図9 関係機関との連携

適応指導センターとの連携については、「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」が、小学校 53%、中学校 91%であった。うまくいきにくい理由としては、保護者や本人の希望が伴わない場合があることが多く挙げられていた(図 10)。

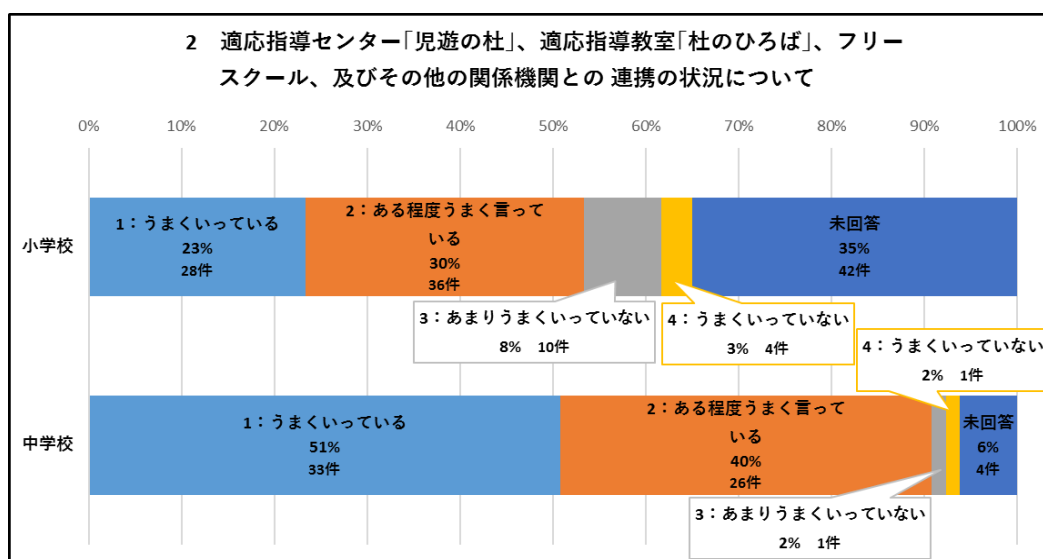


図 10 関係機関との連携状況

「不登校の未然防止に効果があると思われること」については、学校が重要、ある程度重要と感じている事項についての割合を表 3 に示した。

表 3 未然防止への効果的支援の重要度

	小学校			中学校		
	重要	ある程度重要	計	重要	ある程度重要	計
集団づくり	95%	4%	99%	92%	8%	100%
授業づくり	78%	21%	99%	71%	28%	99%
学習支援	73%	26%	99%	71%	28%	99%
自主性、社会性の育成	70%	28%	98%	57%	43%	100%
人間関係づくり	93%	6%	99%	95%	5%	100%
学校間連携による情報交換会	46%	50%	96%	58%	42%	100%
保護者への支援	83%	15%	98%	78%	22%	100%
教員への児童生徒理解・教育相談等の研修会の実施	54%	44%	98%	42%	55%	97%
学校内の教育相談システムの構築と活性化	72%	26%	98%	45%	54%	99%
SCやSSWによる相談への関与の拡大	63%	34%	97%	49%	51%	100%
保護者、教員、専門家で問題解決を図る体制の構築	68%	27%	95%	49%	51%	100%
震災等の影響を配慮した教育相談、専門家による相談	19%	48%	67%	18%	57%	75%

(2) 調査B

本調査は、平成29年度不登校であった児童生徒の平成30年度の担任1,128名に対して行った。内訳は、小学校238名(21%)、中学校890名(79%)である。学年の内訳は表4に示した。

表4 H29 不登校児童生徒数の学年別内訳

<小学校>			<中学校>		
学年	回答数	構成比	学年	回答数	構成比
小1	0	0%	中1	110	12%
小2	9	4%	中2	347	39%
小3	26	11%	中3	430	48%
小4	48	20%	未回答	3	0%
小5	63	26%	計	890	100%
小6	90	38%			
未回答	2	1%			
計	238	100%			

「不登校出現学年(登校渋りの時期を含む)時について」を表5に示した。中1が最も多く390名(30%)であり、以下中2で165名(13%)、小6で150名(12%)であった。

表5 不登校児童生徒の出現学年

学年	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	全体
小1	67	29	96	24%	3%	7%
小2	48	16	64	17%	2%	5%
小3	57	38	95	20%	4%	7%
小4	57	67	124	20%	6%	10%
小5	35	95	130	13%	9%	10%
小6	2	148	150	1%	15%	12%
中1		390	390		39%	30%
中2		165	165		16%	13%
不明	6	57	63	2%	6%	5%
未回答	7	5	12	3%	0%	1%
計	279	1,010	1,289	100%	100%	100%

「不登校発現前の学力の状態」を表6に示した。「低い」「やや低い」が小・中学校合わせて58%と半数を超えていた。

表6 不登校発現前の学力状態

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
低	55	255	310	23%	29%	28%
やや低	82	262	344	34%	29%	30%
普通	63	214	277	26%	24%	25%
やや高	17	50	67	7%	6%	6%
高	6	20	26	3%	2%	3%
不明	14	84	98	6%	9%	7%
未回答	1	5	6	1%	1%	1%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「児童生徒の特性について」を表7に示した。「発達障害の診断がある者」「疑われる者」を含め、小・中学校合わせて26%であった。

表7 児童生徒の特性

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
あり	41	103	144	17%	12%	13%
疑い	34	107	141	14%	12%	13%
なし	124	507	631	52%	57%	56%
不明	39	170	209	16%	19%	18%
未回答	0	3	3	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「児童生徒同士の人間関係やコミュニケーション上の本人の困難について」を表8に示した。「困難がある」または「少しある」との回答が、小・中学校合わせて45%であった。

表8 児童生徒同士のコミュニケーション上の困難さ

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
あり	54	153	207	23%	17%	18%
少しあり	67	234	301	28%	26%	27%
なし	83	343	426	35%	39%	38%
不明	34	160	194	14%	18%	17%
未回答	0	0	0	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「教職員との関係上の本人の困難さ」についてを表9に示した。「ある」または「少しある」との回答が、小・中学校合わせて20%であった。

表9 教職員との関係上の困難さ

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
あり	16	48	64	7%	5%	6%
少しあり	38	124	162	16%	14%	14%
なし	140	503	643	59%	57%	57%
不明	43	213	256	18%	24%	23%
未回答	1	2	3	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「不登校発現時の児童生徒の生活状況について」を表10に示した。「規則正しい生活を送っていない」との回答が小・中学校合わせて38%であった。

表10 生活状況

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
送っていた	56	293	349	24%	33%	31%
送っていない	110	323	433	46%	36%	38%
不明	72	274	346	30%	31%	31%
未回答	0	0	0	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「朝食を食べて登校していましたか」を表11に示した。「朝食を食べていない」が小・中学校合わせて10%であった。

表11 朝食状況

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
食べていた	114	350	464	48%	39%	41%
食べていない	34	77	111	14%	9%	10%
不明	90	463	553	38%	52%	49%
未回答	0	0	0	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「普段から2時間以上SNS、ネット、ゲーム等で遊んでいるようでしたか」を表12に示した。「普段から2時間以上SNS、ネット、ゲーム等で遊んでいる」が小・中学校合わせて43%であった。

表12 2時間以上のSNS、ネット、ゲーム等の使用状況

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
遊んでいた	111	372	483	47%	42%	43%
遊んでいなかった	33	89	122	14%	10%	11%
不明	94	428	522	39%	48%	46%
未回答	0	1	1	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「普段から2時間以上携帯電話やスマホを使用しているようでしたか」を表13に示した。「普段から2時間以上携帯電話やスマホを使用していた」が小・中学校合わせて29%であった。

表13 2時間以上の携帯電話、スマホ使用状況

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
使用していた	54	275	329	23%	31%	29%
使用していなかった	55	143	198	23%	16%	18%
不明	128	471	599	54%	53%	53%
未回答	1	1	2	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「登校しなくなった要因についてどのような方法で見立てましたか」を表14に示した。「担任の捉え」「学年で話し合った」「本人との面談」「保護者との面談」「不登校対策委員会で話し合った」など、学校内での検討が82%と大半を占め、SCやSSWへの相談は8%、関係機関からの助言等は5%であった。

表14 要因の見立て方法

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
担任のとらえかた	193	649	842	19%	21%	21%
学年で話し合った	118	514	632	11%	17%	15%
スクールカウンセラーに相談した	106	164	270	10%	5%	7%
スクールソーシャルワーカーと連携を図った	32	24	56	3%	1%	1%
本人と面談した	126	512	638	12%	17%	15%
保護者と面談した	199	659	858	20%	21%	21%
不登校対策委員会で話し合った	142	276	418	14%	9%	10%
関係機関や医療機関の助言を受けた	68	119	187	7%	4%	5%
その他	42	116	158	4%	4%	4%
特に情報収集や話し合いはしていない	0	1	1	0%	0%	0%
不明	2	35	37	0%	1%	1%
未回答	0	9	9	0%	0%	0%
計	1,028	3,078	4,106	100%	100%	100%

「保護者との情報共有をしましたか」を表 15 に示した。小・中学校合わせて 86%が「情報共有していた」と回答している。

表 15 保護者との情報共有 (複数回答可)

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
情報共有した	212	763	975	89%	86%	86%
情報共有していない	26	115	141	11%	13%	13%
未回答	0	12	12	0%	1%	1%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「登校しなくなる前にその予兆と思われる変化に気が付きましたか」を表 16 に示した。不登校の予兆に関しては、「気がついた」が小・中学校合わせて 36%、「気がつかなかった」が 17%、「不明」が 47%であった。

表 16 予兆への気付き

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
気が付いた	93	308	401	39%	35%	36%
気が付かなかった	43	154	197	18%	17%	17%
不明	102	423	525	43%	48%	47%
未回答	0	5	5	0%	0%	0%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

この「気がついた」と回答した者のうち、「保護者と情報共有をした」と答えた者は小・中学校合わせて 98%であった (表 17)。

表 17 保護者との情報共有

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
情報共有した	92	297	389	99%	96%	98%
情報共有していない	1	5	6	1%	2%	1%
未回答	0	6	6	0%	2%	1%
計	93	308	401	100%	100%	100%

「不登校発現当初、他機関や医療機関との連絡・連携を行ったか」を表 18 に示した。「連絡・連携をした」との回答が小・中学校合わせて 25%、「連絡・連携をしていない」との回答が 49%、「不明」が 25%であった。

表 18 発現当初の関係機関との連絡・連携

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
連絡・連携をした	92	191	283	39%	21%	25%
連絡・連携をしていない	96	457	553	40%	51%	49%
不明	50	236	286	21%	27%	25%
未回答	0	6	6	0%	1%	1%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

「保護者との連携」について、学校との連携はうまくいっていると思っていますかを表 19 に示した。学校は保護者とうまくいっている、ある程度うまくいっていると認識している割合が 85%と高くなっている。

表 19 保護者との連携状況

回答	回答数			構成比		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
うまくいっている	75	341	416	32%	38%	37%
ある程度うまくいっている	118	421	539	50%	47%	48%
あまりうまくいっていない	38	94	132	16%	11%	11%
うまくいっていない	7	28	35	2%	3%	3%
未回答	0	6	6	0%	1%	1%
計	238	890	1,128	100%	100%	100%

(3) 調査C

本調査は、不登校児童生徒の保護者に対して、保護者会等を通じて実施した。配布した 92 に対して、回答数は 52、回収率は 57%であった。回答した保護者は、子どもの現在の学年が小5～中3までの者が 58%、中学校卒業以降が 42%であった。

「学校の対応」について、取り組んだ、ある程度取り組んだとして回答した割合を表 20 に示した。

表 20 学校の対応

	取り組んだ	ある程度 取り組んだ	計
担任による支援	47%	30%	77%
教育相談担当による支援	13%	17%	30%
養護教諭による支援	15%	21%	36%
友人関係を改善するための支援	11%	21%	33%
学級の仲間や友人の声掛けによる支援	23%	15%	38%
教師との関係を改善するための支援	6%	17%	23%
授業改善や個別指導等の学習面での支援	17%	21%	38%
活躍できる場や役割を設けるなどの支援	17%	19%	36%
保健室や別室等の教室以外の居場所の設定	38%	19%	57%
登校を促すための電話や家庭の迎え	21%	26%	47%
お子さんを受け入れるための学級づくり	21%	15%	36%
家庭訪問	28%	23%	51%
スクールカウンセラーの紹介や支援	26%	17%	43%
スクールソーシャルワーカーの紹介や支援	6%	4%	10%
仙台市適応指導センター「児遊の杜」の説明や紹介	28%	6%	34%
民間のフリースクールの紹介	6%	4%	10%
他の専門機関の説明や紹介	4%	6%	10%
保護者への支援	15%	17%	32%
進路に関する相談や支援	19%	15%	34%

「学校にSCがいることを知っていますか」を表 21 に示した。SCの活用については、存在を「知っている」と答えた保護者は 96%、「相談したことがある」との回答は 58%であった(表 22)。

表 21 SCの認知度

回 答	回答数	構成比
知っている	45	96%
知らない	2	4%
未回答	0	0%
計	47	100%

表 22 SCへの相談

回 答	回答数	構成比
ある	27	58%
ない	17	36%
未回答	3	6%
計	47	100%

「仙台市教育委員会にSSWがいることを知っていますか」表23に示した。SSWについては、存在を「知らない」と答えた保護者が83%であり、「知っている」と回答した17%のうち、「相談した」と回答した保護者は8%であった（表24）。

表23 SSWの認知度

回 答	回答数	構成比
知っている	8	17%
知らない	39	83%
未回答	0	0%
計	47	100%

表24 SSWへの相談

回 答	回答数	構成比
相談したことがある	4	8%
相談したことがない	13	28%
未回答	30	64%
計	47	100%

「SCやSSWにどのような支援を求めますか」を表25で示した。

表25 SCやSSWへの支援要望（複数回答可）

回 答	回答数	構成比
心のケア	36	20%
学校（教師）とのかかわりにつ	25	14%
進路（進学）相談	19	10%
学習相談	19	10%
生活相談	14	8%
性格や行動に関する相談	17	9%
子育て相談	12	7%
親子関係に関する相談	10	5%
他の関係機関への紹介や連絡など	23	13%
その他	5	3%
未回答	3	2%
計	183	100%

「学校との連携はうまくいっていますか」を表26に示した。学校との連携については、「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」との回答が38%、「あまりうまくいっていない」「うまくいっていない」が34%であった。

表26 学校との連携

回 答	回答数	構成比
うまくいっている	7	15%
ある程度うまくいっている	11	23%
あまりうまくいっていない	9	19%
うまくいっていない	7	15%
未回答	13	28%
計	47	100%

(4) 調査D

本調査は市内小・中学校及び教育委員会に勤務する SC・SSW 計 111 名を対象に実施した。回答数は 86、回収率は 77%であった。

不登校児童生徒の背景要因については、「影響がある」「ある程度影響がある」を表 27 に示した。

表 27 背景要因

	影響	ある程度影響	計
学力による課題	44%	42%	86%
学校での学習環境	26%	51%	77%
発達上の課題	73%	23%	96%
対人関係（いじめを含む）	76%	19%	95%
担任の対応や学校としての不登校対応	45%	45%	90%
部活動に関する課題（小学校を除く）	10%	24%	34%
ゲームやスマホの使用	22%	40%	62%
東日本大震災とその後の生活・環境の変化	14%	45%	59%
生活習慣	37%	41%	78%
家庭・養育環境	84%	14%	98%
運動能力・体力面の課題	6%	36%	42%
小学校と幼稚園・保育園との連携における課題	12%	30%	42%
小学校と中学校の連携における課題	15%	40%	55%
学校と地域の関係	6%	27%	33%

「不登校未然防止のために効果があると思われること」を表 28 に示した。「人間関係づくり」「保護者への支援」は全ての SC・SSW が「重要」「ある程度重要」と回答していた。「重要」「ある程度重要」と回答したもののうち 2 位は、「集団づくり」「学校内の相談システムの構築と活性化」で 98%、3 位は「自主性、社会性の育成」で 97%であった。

表 28 未然防止への効果的支援

	重要	ある程度重要	計
集団づくり	76%	22%	98%
授業づくり	55%	33%	88%
学習支援	59%	36%	95%
自主性、社会性の育成	56%	41%	97%
人間関係づくり	81%	19%	100%
学校間連携による情報交換会	34%	53%	87%
保護者への支援	74%	26%	100%
教員への児童生徒理解・教育相談等の研修会の実施	27%	63%	90%
学校内の教育相談システムの構築と活性化	65%	33%	98%
SCやSSWIによる相談への関与の拡大	43%	49%	92%
保護者、教員、専門家で問題解決を図る体制の構築	60%	36%	96%
震災等の影響を配慮した教育相談、専門家による相談	28%	55%	83%

「不登校相談の効果について」を表 29 で示した。「登校状態の回復」に関しては「効果があった」「ある程度効果があった」との回答が 64%であったが、「心理的安定」については「効果があった」「ある程度効果があった」との回答は 88%、「保護者支援」については「効果があった」「ある程度効果があった」との回答が 82%であった。

表 29 不登校相談の効果

	効果	ある程度効果	計
登校状態の回復	9%	55%	64%
心理的安定	29%	59%	88%
保護者支援	30%	52%	82%

「不登校支援の取組をさらに改善するために SC・SSW としてどのような知識・スキル・研修が必要ですか」を表 30 で示した。SC や SSW に必要な知識、スキル、研修に関しては複数回答で答えを求めた結果、329 の回答のうち、「具体的な事例による研修」が最も多く 19%、「家族アプローチのスキル」が 16%、「チーム力を高めるための研修」が 14%であった。

表 30 SC・SSWへの必要な研修・知識・スキル (複数回答可)

回 答	回答数	構成比
実績とスキルの高いSVによる研修	42	13%
具体的な事例による研修	62	19%
教員、SSWとの失敗事例に学ぶ研修	38	12%
チーム力を高めるための研修	46	14%
家族アプローチのスキル	54	16%
認知行動療法的アプローチのスキル	37	11%
相談の現場でのSV参加によるサポート(OJT)	26	7%
その他	22	7%
未回答	2	1%
計	329	100%

提言に向けた意見変遷一覧表

◎提言骨子案（H30.12.17時点）

未然防止（全児童生徒対象）

- （1）学校組織体制の強化と関係機関との連携
 - ① 35人以下学級の実施
 - ② 不登校対策専任教諭の配置（学校での役割や校務分掌等で明確化）
 - ③ 副担任制の導入
 - ④ 小中連携（システムの構築・個別記録の活用・対応データの蓄積）
 - ⑤ 不登校児童生徒を受け入れ体制の整備
 - ⑥ 居場所の確保・適応指導教室（別室）での支援（全学校に設置・学習機会の確保）
 - ⑦ 学習支援の充実
 - ⑧ 発達障害の理解と支援の整備
 - ⑨ 教員の資質向上のための研修
 - ⑩ SC、SSWの有効活用
- （2）理解啓発も含めた児童生徒への支援方策の充実（理解教育）
 - ① 心理教育プログラム
 - ② 不登校児童生徒を受け入れる周囲への指導（対応力・理解力）
- （3）保護者支援の充実
 - ① 保護者への不登校支援の啓発（パンフレット・Q&A作成）
 - ② SC、SSWの周知

早期発見・初期対応（適応指導や登校渋りがみられる児童生徒対象）

- （1）学校組織体制の強化と関係機関との連携
 - ① 適応指導センター相談員の派遣
 - ② SC、SSWの有効活用
- （2）理解啓発も含めた児童生徒への支援方策の充実（理解教育）
 - ① 不登校児童生徒の学級復帰に向けてのフォローアップ
 - ② 発達障害の理解と支援の整備
- （3）保護者支援の充実
 - ① 保護者の不安解消のための支援
 - ② 保護者対象研修の開催

不登校児童生徒対象

- （1）学校組織体制の強化と関係機関との連携
 - ① フリースクールとの連携を含めた外部機関との連携・協働体制の構築
 - ② SSWの有効活用
- （2）理解啓発も含めた児童生徒への支援方策の充実（理解教育）
 - ① ICTを利用した学習プログラムの作成、活用
- （3）保護者支援の充実
 - ① 保護者同士のネットワーク（親の会等）づくり
 - ② 保護者対象研修の開催
- （4）その他
 - ① 不登校支援の取組の検討・検証機関の設置

◎提言骨子案（H30.12.17時点）

□ 安定した学校生活の基盤づくり【未然防止：全児童生徒対象】

（１）学校組織・体制の改善

- ・学級編成の改善 少人数学級（35人以下学級）、副担任制の導入等
- ・「不登校対策専任教諭」（仮称）の配置
- ・学校訪問相談員の増員
- ・学校マネジメントの工夫
学校生活支援に向けた全校体制の構築、教員の多忙状況の改善等
- ・居場所と通級指導機能を備えた「所属学級外教室」の設置と活用
校内の共通理解と支援方法・体制の検討
- ・学年間連携体制／システムの構築

小学校と中学校を通した9年間を切れ目なくつなぐ生徒対応・記録の工夫

（２）個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実

- ・全児童生徒を対象とした心理教育等
テーマ：自己理解と他者理解、人間関係スキル、共生、ストレスマネジメント、心の健康管理等
- ・発達障害支援の充実 相談体制の強化、支援員の活用等
- ・個々の児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実
学習支援、SST、自立活動支援等

（３）研修体制の充実

- ・教員を対象とした研修
テーマ：学級・集団づくり、発達障害支援、インクルーシブ教育等
- ・保護者を対象とした研修 テーマ：子ども理解、発達支援、心の支援等

（４）専門スタッフや関係機関の活用

- ・生徒・保護者・教員を支援対象としたSC、SSWの活用（心理教育や相談活動）
- ・発達相談センター、精神保健福祉センター等の活用

□ 不登校支援【早期発見・初期対応の段階（適応指導や登校渋りがみられる児童生徒対象）・不登校の段階（不登校児童生徒対象）】

（５）支援体制の強化

- ・チーム対応の推進 教員、保護者、SC・SSWの連携・協働
- ・「所属学級外教室」の活用
校内の居場所づくり、個別・別室支援の方法や支援プログラムの検討
- ・フォローアップ体制の整備 学校復帰支援
- ・他機関との連携
適応指導センター、発達相談支援センター、精神保健福祉センター、子供相談支援センター、フリースクール等との連携

（６）不登校児童生徒に対する支援の充実

- ・心理支援（カウンセリング）や進路・相談体制の充実
SCの資質向上、活用に向けた工夫
- ・学習支援 ICT教材等の工夫・活用
- ・「所属学級外教室」の提供・活用

（７）研修体制の充実

- ・教員を対象とした研修 テーマ：不登校支援
- ・保護者を対象とした研修 テーマ：不登校理解、進路・進学等

（８）保護者支援

- ・心理支援（カウンセリング）や相談体制の充実
- ・保護者どうしのネットワーク支援（親の会等）

□ その他

（９）「不登校対策検討・検証委員会」（仮称）の設置

提言骨子案 (H31. 1. 28 時点)

1 安定した学校生活の基盤づくり

(1) 学校組織・体制の改善

- ・学校マネジメント力の向上
学校生活及び不登校支援に向けた校内体制の強化、教員の多忙状況の改善等
- ・教員の対応力の向上
児童生徒の学習・生活状態への気付きの力、児童生徒及び保護者への相談対応力、チーム対応力等
- ・学級編制の改善
少人数学級（35人以下学級）、副担任制の導入等
- ・「不登校対策専任教諭」（仮称）の配置
- ・居場所と通級指導機能を備えた「在籍学級外教室」（仮称）の設置と活用
校内の共通理解と支援方法・体制の検討
- ・学校訪問相談員の増員（在籍学級外教室における支援）
- ・学年間連携体制ーシステムの構築（校種間・小中連携含む）
小学校と中学校の9年間で切れ目なくつなぐ生徒対応、記録方法の工夫
- ・相談しやすい学校環境づくり

(2) 個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実

- ・個々の児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実
つまづく前の学習支援、ソーシャルスキルトレーニング、自立活動支援等
- ・発達障害支援の充実
相談体制の強化、支援員の活用等

(3) 研修体制の充実

- ・教員を対象とした研修
テーマ：学級・集団づくり、発達障害支援、インクルーシブ教育等
- ・全児童生徒を対象とした研修や心理教育
テーマ：自己理解・他者理解、人間関係スキル、ストレスマネジメント、アンガーマネジメント、共生社会、心の健康管理等
- ・保護者を対象とした研修・セミナー（子供を理解するための基礎的支援）
テーマ：子ども理解、発達支援、心と命の支援、保護者のメンタルヘルス等
- ・市民を対象としたセミナー
テーマ：児童生徒理解、心と命の支援等

(4) 専門スタッフや関係機関の有効活用

児童生徒・保護者・教員を支援対象としたSCやSSWの活用（相談活動・心理教育活動等）、医療機関・発達相談支援センターや精神保健福祉センター等の活用

2 不登校支援

(5) 支援体制の推進・整備

- ・チーム対応（校内不登校対策委員会）の強化
校長、教頭、学年主任、担任教諭、養護教諭、生徒指導主事、教育相談担当、不登校対策専任教諭（仮称）、特別支援コーディネーター、SC、SSW、保護者等の連携・協働
- ・教員間の情報共有体制の推進
- ・「在籍学級外教室」（仮称）の有効活用
校内の居場所づくり、個別/別室支援の方法や支援プログラムの検討
- ・他機関との連携の推進
適応指導センター、発達相談支援センター、精神保健福祉センター、子供相談支援センター、フリースクール等との連携・協働

(6) 不登校児童生徒に対する支援の充実

- ・心理支援（カウンセリング等）や進路・相談体制の充実
SCの資質向上、SCの確保及び有効活用の工夫
- ・学習支援や適応支援の充実
学習プログラムやICT機器等の活用と工夫（学習方法、面接、相談等）
社会体験活動等の充実
- ・「在籍学級外教室」（居場所）の提供/有効活用
- ・フリースクール等の活用
- ・フォローアップ体制の整備
再登校時の支援及び環境整備、児童生徒に対する不登校支援に関する理解教育（他者理解や共生教育の一環として）
- ・生活環境への支援
生活環境の改善（ソーシャルワーク等）
- ・卒業後の社会参加を促す支援（進路支援等含）
- ・特別支援学校／教室等に所属する不登校児童生徒の支援の検討

(7) 研修体制の充実

- ・教員を対象とした研修
テーマ：不登校支援（再登校時支援や進路支援を含む）、児童生徒理解（気付きの力等を含む）
- ・保護者や市民を対象とした研修
テーマ：不登校理解、進路・進学等
- ・企業を対象とした研修・セミナー
テーマ：不登校理解、不登校体験者の社会参加に向けた理解と支援

(8) 保護者支援

- ・心理支援（カウンセリング等）や相談体制の充実
- ・保護者どうしのネットワーク支援（親の会等）
- ・不登校支援に関わる相談機関や進路等の情報提供

3 その他

(9) 不登校対策検討・評価委員会（仮称）の設置

- ・計画の推進、支援プログラムの検討/企画等

仙台市不登校対策検討委員会設置要綱

(平成29年12月11日教育長決裁)

(趣旨)

第1条 仙台市における児童生徒の不登校の課題解決に向けて、的確かつ実効性ある対策を検討するため、不登校対策検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、以下に掲げる事項について調査検討し、その結果を教育長に報告する。

- (1) 児童生徒の不登校の現状と課題の分析
- (2) これまでの不登校施策の評価
- (3) 有効な不登校施策の提言

(組織等)

第3条 委員は、学識経験者、学校関係者、その他必要と認める者をもって組織し、委員は、教育長が委嘱又は任命する。

2 委員の任期は、委嘱、任命の都度、教育長が定める。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 4 会議は、原則公開とする。
- 5 前項の規定にかかわらず、委員会は仙台市情報公開条例（平成3年仙台市条例第2号）第7条各号に該当すると認められる事項を調査検討する場合にあっては、委員長が会議に諮って、会議を非公開とすることができる。

(作業部会)

第6条 委員会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会は、委員長が必要と認めた者をもって構成する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育局学校教育部教育相談課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月11日から実施する。

仙台市不登校対策検討委員会 委員名簿

- ◎佐藤 静 宮城教育大学教授
○菊地敬一郎 元中学校長
石川 昌征 フリースクールだいと代表
梅田 真理 宮城学院女子大学教授
小林奈津子 東北大学病院精神科医師
須永 田美 仙台市立三条中学校教諭
高橋真喜子 仙台市立金剛沢小学校養護教諭
千葉 尚子 適応指導センター親の会ボランティア
針生 英一 仙台市不登校支援ネットワーク代表
菱沼 正志 仙台市スクールカウンセラースーパーバイザー
望月 晃二 仙台市スクールソーシャルワーカースーパーバイザー

*◎：委員長 ○：副委員長